

さいたま市図書館要覧

平成14年度



はじめに

平成13年5月1日、浦和市、大宮市、与野市の三市が合併してさいたま市が誕生しました。それぞれ別の歴史を歩んできた三つの市の図書館は、さいたま市の図書館として新たな一步を歩み始めました。さらに、平成15年4月には政令指定都市への移行を目指して準備を進めております。

現在のさいたま市の図書館状況は、政令指定都市12市のうちでも、施設・蔵書規模・運営サービス等において上位に位置づけられてはおりますが、コンピュータシステムの統合や、市内全域図書館サービス網の確立など課題もあります。

図書館はネットワークを組むことでその機能をより発揮するものです。三本の矢のたとえにもあるように、三つの市の図書館が一つになって有機的に機能することにより、強固な基盤を築くことができるものと思います。課題を一つ一つ解決するなかで、先進政令指定都市に追い付き、真に市民の役に立つ図書館となることを願っております。

本誌は、さいたま市図書館が第一歩を踏み出した記念すべき平成13年度の記録です。この一年を礎に大きな目的に向かって着実な歩みを進めてまいりたいと思います。

目 次

はじめに		
1 図書館案内	① 沿革	1
	② 利用案内	2
	③ 図書館配置図	3
	④ 各図書館概要	4
	⑤ 移動図書館、配本所	19
	⑥ 組織図（14年度）	21
2 13年度活動報告	① さいたま市図書館の一年（13年度）	23
	② 主な行事（13年度）	24
	③ 主な刊行物（13年度）	28
3 13年度統計	① 統計指標（13年度）	31
	② 利用統計（登録者数、個人貸出数、団体貸出数、利用人数）	31
	③ 所蔵資料数（14年3月末現在）	33
	④ 広域利用統計（13年5月～14年3月）	34
	⑤ 予約・参考調査・複写統計	35
	⑥ 移動図書館・配本所統計	36
	⑦ 障害者奉仕	38
	⑧ 児童奉仕	39
	⑨ 文化施設利用状況	40
4 図書館協議会	① さいたま市図書館協議会開催記録	41
	② さいたま市図書館協議会委員名簿	41
5 視聴覚ライブラリー	① 視聴覚ライブラリー利用案内	43
	② 視聴覚ライブラリー主催事業	43
	③ 視聴覚ライブラリー所蔵資料	43
	④ 視聴覚ライブラリー利用統計	44
	⑤ さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会	46
6 その他	① 図書館コンピュータシステム	47
	② さいたま市図書館新コンピュータシステム検討委員会	48
	③ 団体一覧	50
7 参考資料	① 14年度予算	51
	② さいたま市図書館条例	52
	③ さいたま市図書館条例施行規則	56
	④ さいたま市図書館協議会規則	64
	⑤ さいたま市視聴覚ライブラリー条例	65
	⑥ さいたま市視聴覚ライブラリー条例施行規則	67
	⑦ さいたま市図書館 資料の収集・選択に関する基準	68
	⑧ さいたま市図書館 資料の除籍・保存に関する基準	70

凡例

*表中の次の図書館名は以下のように省略する

北浦和図書館東高砂分館→東高砂分館

大宮西部図書館三橋分館→三橋分館

与野図書館南分館→南分館

与野図書館西分館→西分館

*年度の記載が無いものはすべて13年度

1 図書館案内

① 沿革

大正	13年	3月	大宮町立図書館、大宮小学校内に開館
昭和	44年	6月	与野市公民館図書室開設
	46年	4月	与野市図書館、下落合130番地に開館
	47年	7月	移動図書館「なかよし号」(与野)巡回開始
	48年	2月	大宮市立図書館、高鼻町に新館開館
		7月	移動図書館「ほたる号」(大宮)巡回開始
		12月	与野市本町公民館内に「井原文庫」設置
	49年	1月	浦和市立図書館開館
		4月	移動図書館「しらさぎ号」(浦和)巡回開始
		9月	浦和市視聴覚ライブラリー、社会教育課より移管 配本所(東大宮)開室、以下順次開室
	51年	10月	浦和市立図書館中央分館開館
53年	10月	与野市図書館南分館、大戸小学校内に開設	
56年	10月	与野市視聴覚ライブラリー、教育センターより移管	
		与野市図書館、下落合122番地に新館開館 「井原文庫」本町公民館から与野市図書館に移管	
60年	8月	浦和市立南浦和図書館開館	
61年	3月	大戸小学校内にあった与野市図書館南分館閉鎖	
	4月	与野市図書館南分館、大戸6丁目に新館開館	
	8月	浦和市立図書館中央分館第一次拡張、全日開館開始	
62年	6月	大宮市立西部図書館開館	
平成	4年	6月	大宮市立東図書館開館
		10月	与野市図書館西分館開館
	5年	3月	移動図書館「なかよし号」廃止
	6年	10月	4市1町(浦和・大宮・上尾・与野・伊奈)広域利用開始
	7年	1月	浦和市図書館、戸田市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市図書館、川口市図書館と相互利用開始
	9年	4月	浦和市図書館、蕨市図書館と相互利用開始 浦和市立東浦和図書館開館
		11月	浦和市立図書館中央分館第二次拡張
	10年	6月	大宮市立春野図書館開館
	12年	5月	大宮市立西部図書館三橋分館開館
			大宮市立七里図書館開館
		7月	大宮市立宮原図書館開館
	13年	5月	さいたま市誕生
11月		さいたま市図書館協議会発足	

② 利用案内

貸出点数：1図書館につき10点まで

貸出期間：2週間

利用できる人：市内在住・在勤・在学の人

川口市・戸田市・蕨市・上尾市・伊奈町に在住している人

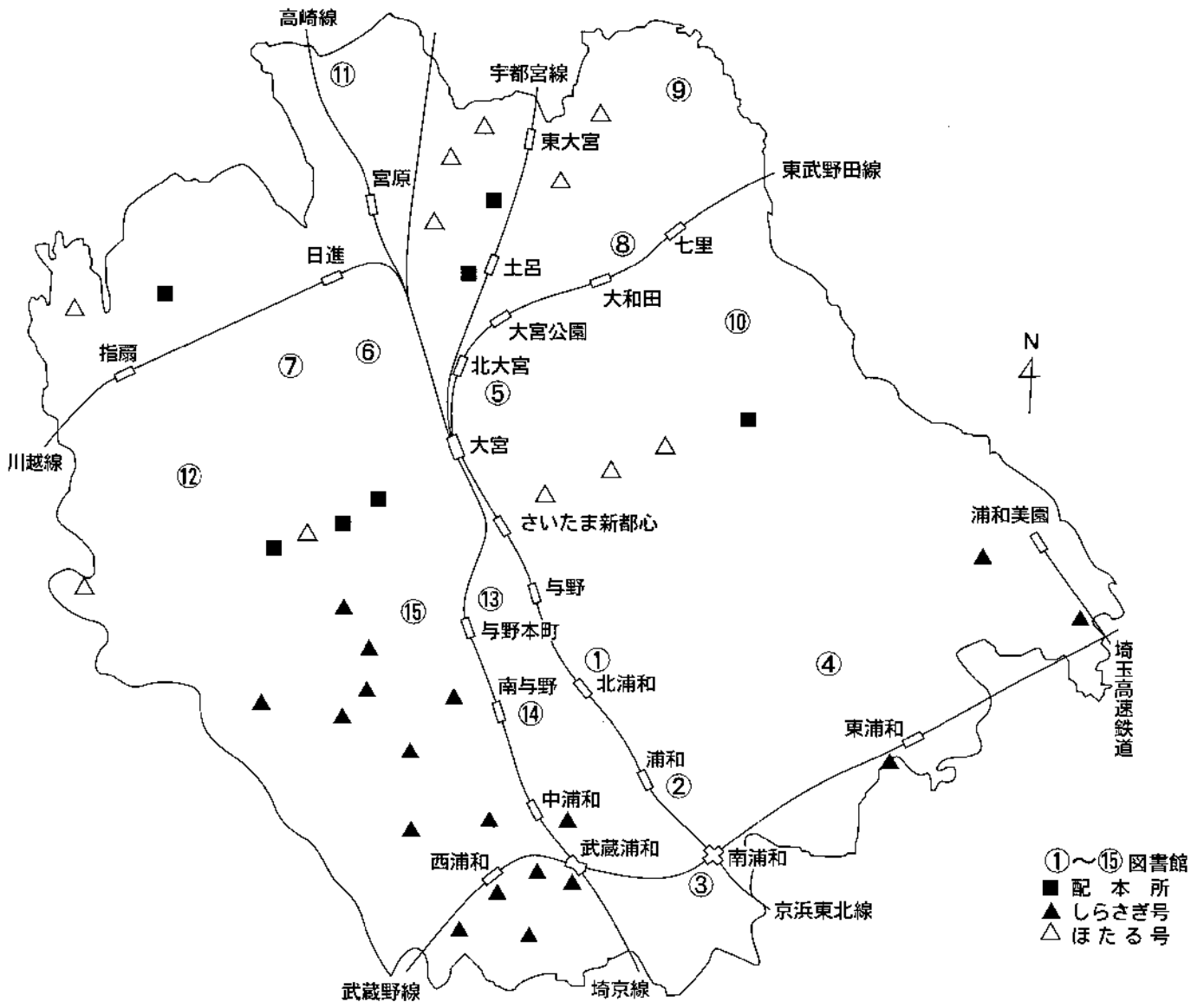
館名	休館日	開館時間	
北浦和図書館	月曜日 祝日（土曜・日曜にあたる場合は開館） 月末（土曜・日曜にあたる場合は開館） 年末年始・特別整理休館	火～金曜日：10時～20時 土・日曜日：10時～18時	
北浦和図書館東高砂分館			
南浦和図書館			
東浦和図書館			
大宮図書館	月曜日 祝日（土曜・日曜にあたる場合は開館） 月末 年末年始・特別整理休館	火～金曜日：9時～19時 土・日曜日：9時～17時	
大宮西部図書館			
大宮西部図書館三橋分館			
大宮東図書館			
春野図書館			
七里図書館			
宮原図書館			
馬宮図書館			
与野図書館			
与野図書館南分館			火～金曜日：9時～17時 土・日曜日：9時～17時
与野図書館西分館			

③ 図書館配置図

- | | |
|-----------|---------|
| ① 北浦和図書館 | ⑨ 春野図書館 |
| ② 東高砂分館 | ⑩ 七里図書館 |
| ③ 南浦和図書館 | ⑪ 宮原図書館 |
| ④ 東浦和図書館 | ⑫ 馬宮図書館 |
| ⑤ 大宮図書館 | ⑬ 与野図書館 |
| ⑥ 大宮西部図書館 | ⑭ 南分館 |
| ⑦ 三橋分館 | ⑮ 西分館 |
| ⑧ 大宮東図書館 | |

- 配本所
- ▲ 移動図書館しらさぎ号
- △ 移動図書館ほたる号

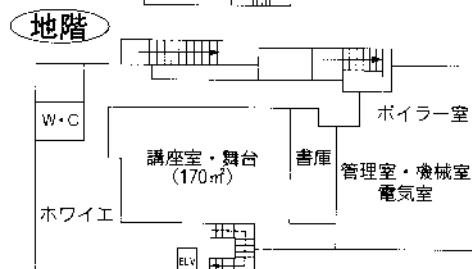
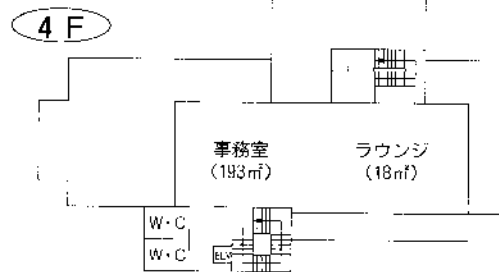
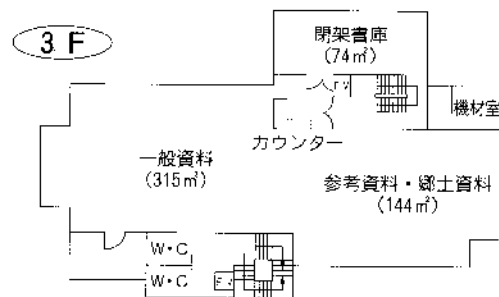
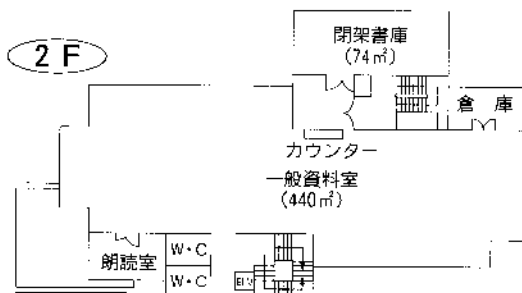
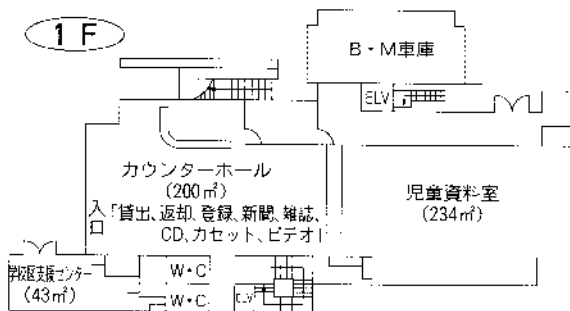
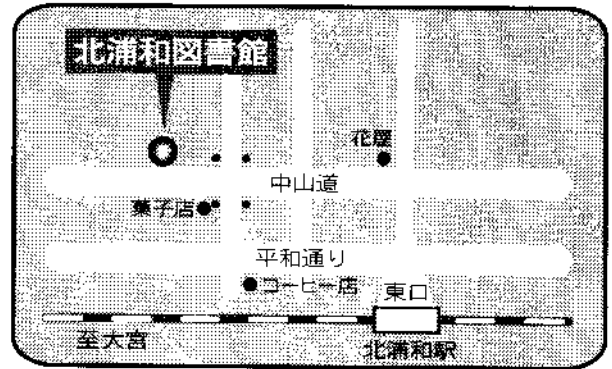
さいたま市図書館ホームページ <http://www.lib.city.saitama.saitama.jp/>



④ 各図書館概要

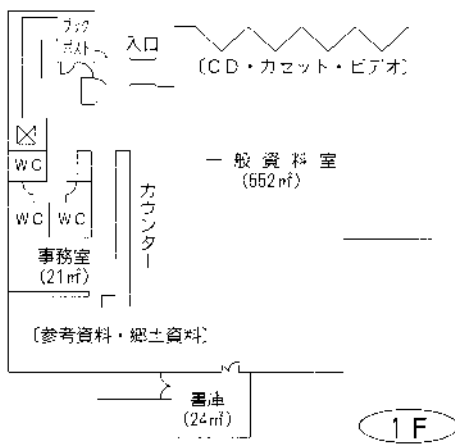
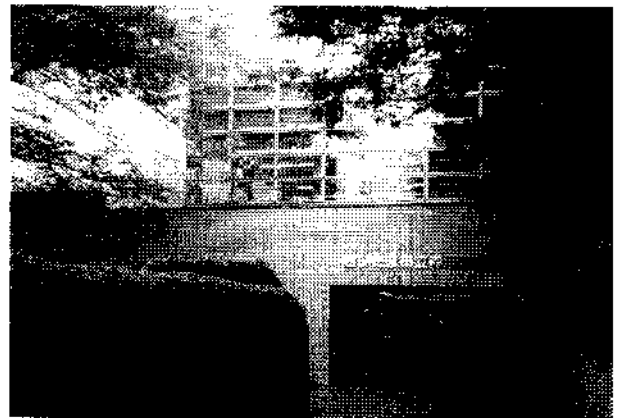
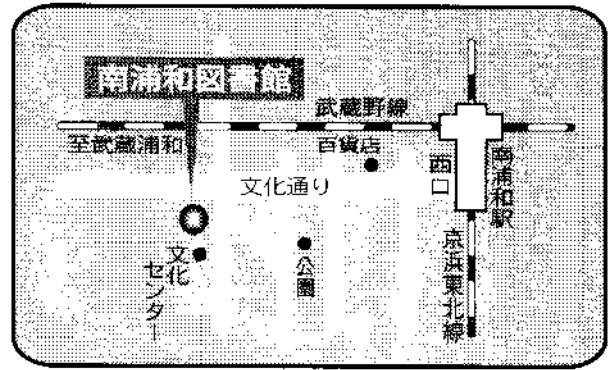
1 北浦和図書館

所在地	さいたま市北浦和1-4-2
延床面積	3,015㎡
構造	鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造
開館	昭和49年1月
収容可能冊数	約216,000冊
開架	約116,000冊
書庫	約100,000冊
カウンター数	4箇所
閲覧席(机・椅子)	大人40人 児童22人
椅子	79人
駐車場台数	6台
職員数	32人
特色	浦和エリアの中心館 移動図書館 視聴覚ライブラリー 障害者サービス 学校図書館支援センター

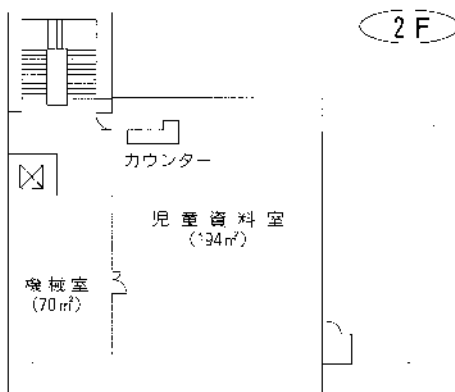


3 南浦和図書館

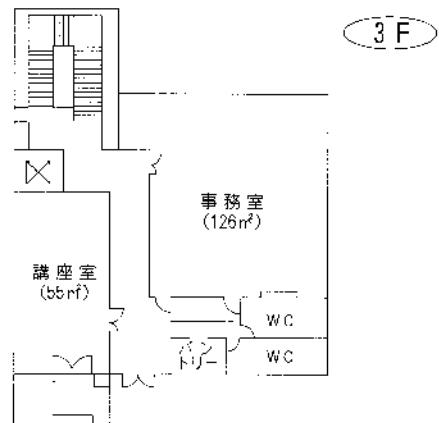
所在地	さいたま市根岸1-7-1
延床面積	1,315㎡ (文化センター内)
構造	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上3階
開館	昭和60年8月
収容可能冊数	約98,000冊
開架	約85,000冊
書庫	約13,000冊
カウンター数	2箇所
閲覧席(机・椅子)	大人12人 児童12人
椅子	43人
駐車場台数	130台 (併設)
職員数	16人
特色	南浦和地区の地域図書館



1F



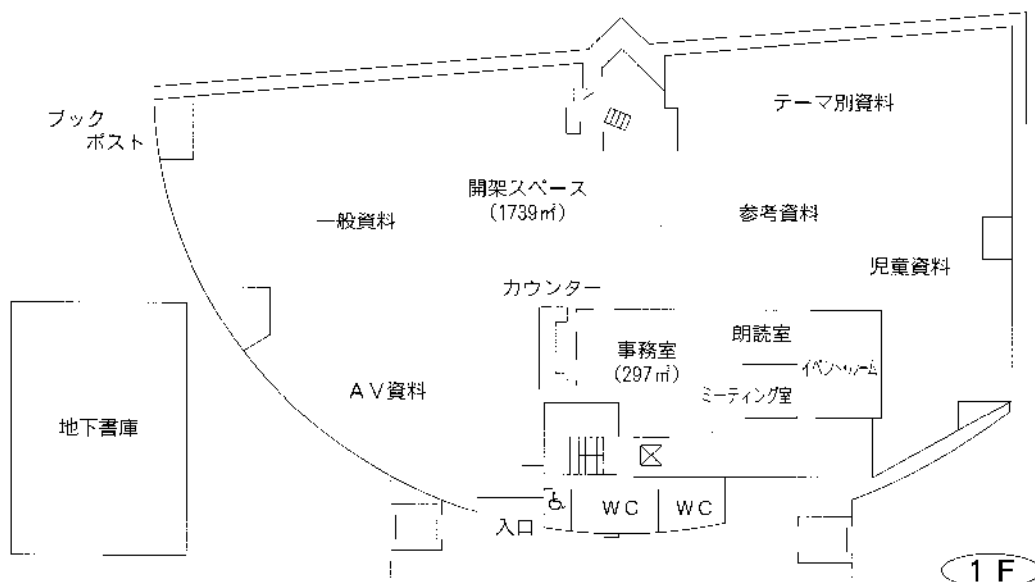
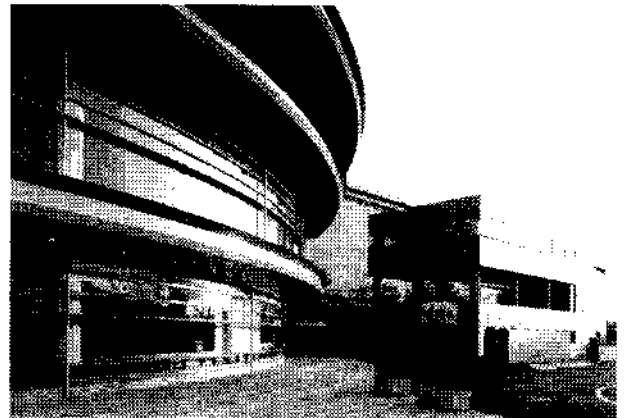
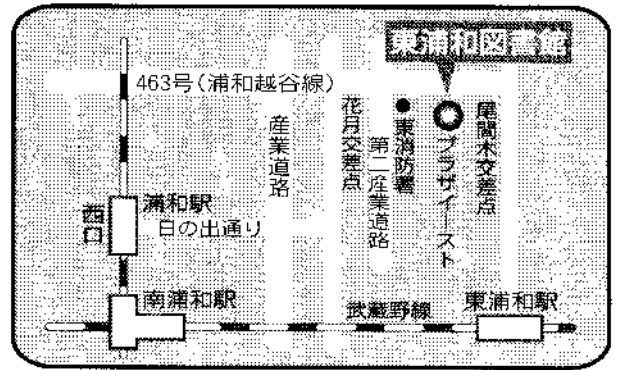
2F



3F

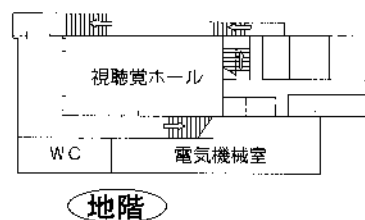
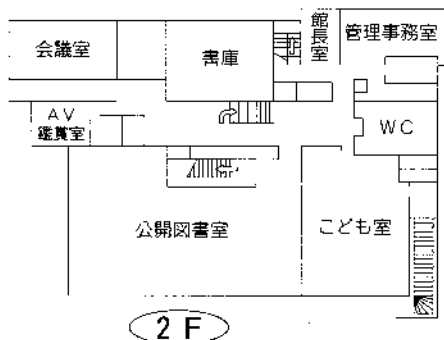
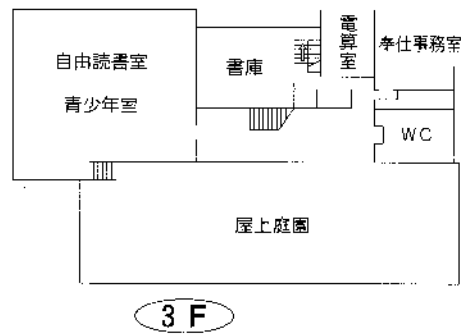
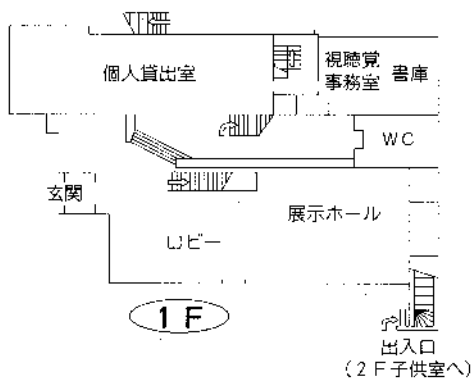
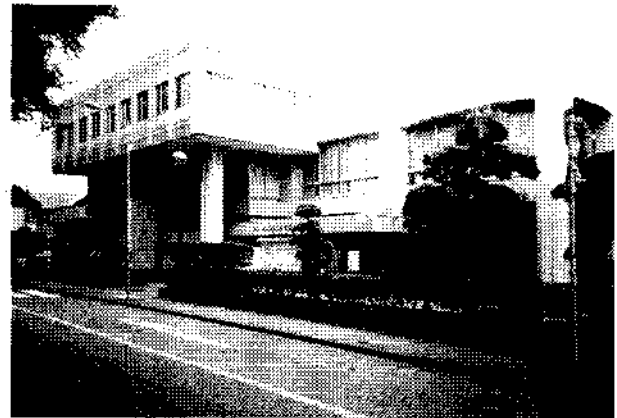
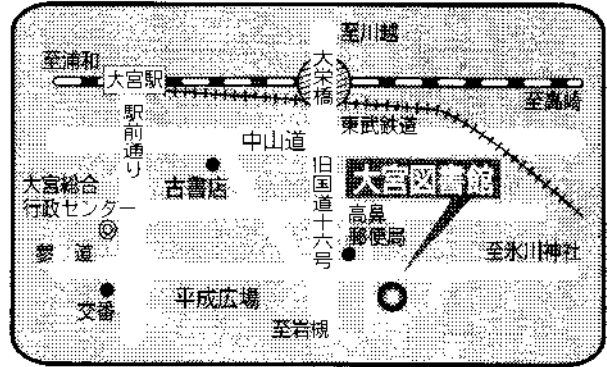
4 東浦和図書館

所在地	さいたま市中尾1440-8
延床面積	2,206㎡（プラザイースト内）
構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上1階地下1階
開館	平成9年4月
収容可能冊数	約200,000冊
開架	約100,000冊
書庫	約100,000冊
カウンター数	3箇所
閲覧席(机・椅子)	大人136人 児童40人
椅子	126人
駐車場台数	124台（併設）
職員数	15人
特色	浦和東地区の地域図書館 自動貸出機 サッカーコーナーやミステリーコーナーなどテーマ別の書架配置 LD・DVD等の視聴設備



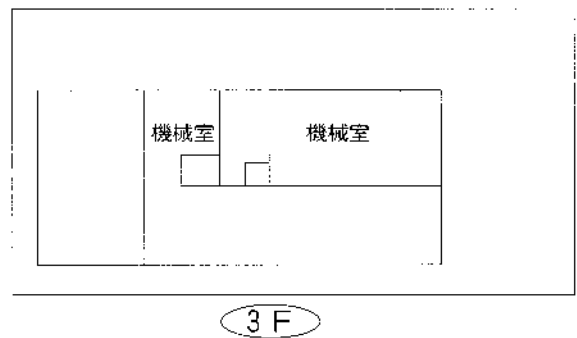
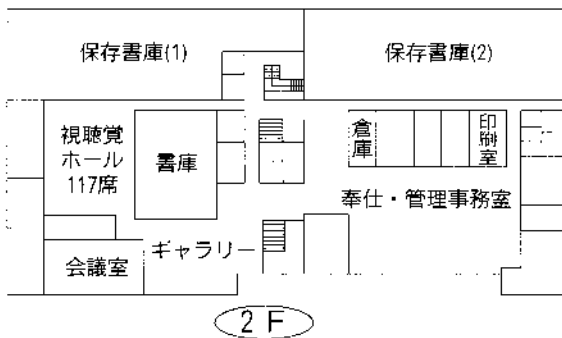
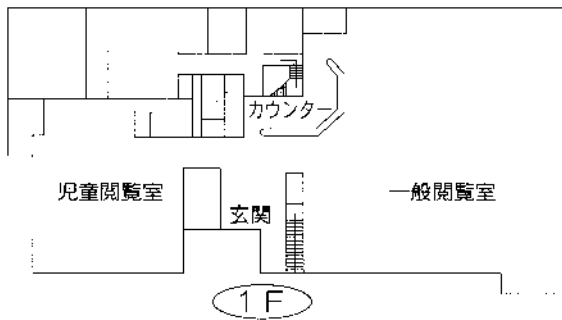
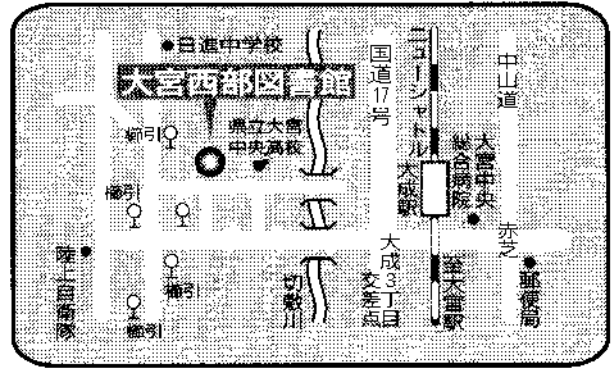
5 大宮図書館

所在地	さいたま市高鼻町2-1
延床面積	3,521㎡
構造	鉄筋コンクリート造
	地上3階地下1階 塔屋1階建
開館	昭和48年2月 (大正13年3月創立)
収容可能冊数	約300,000冊
開架	約184,000冊
書庫	約116,000冊
カウンター数	4箇所
閲覧席(机・椅子)	大人138人 児童22人
椅子	22人
文化施設	会議室(2) 展示ホール 視聴覚ホール(96名)
駐車場台数	33台
職員数	20人
特色	大宮エリアの中心館 視聴覚ライブラリー 障害者サービス AV鑑賞室



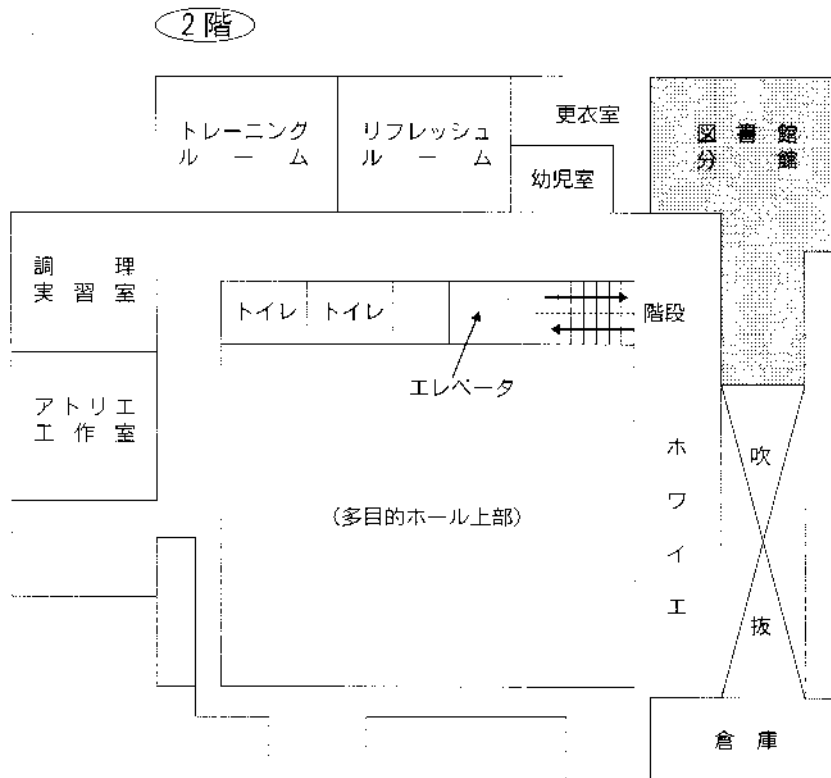
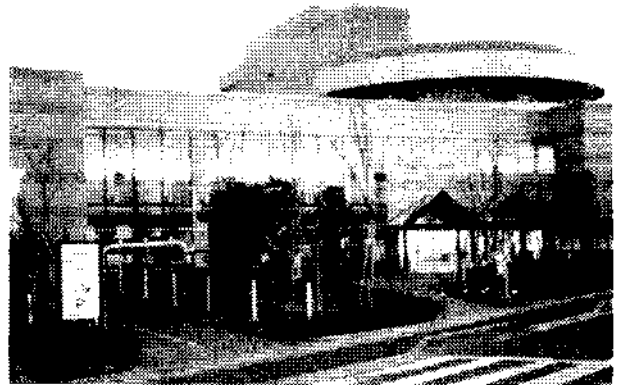
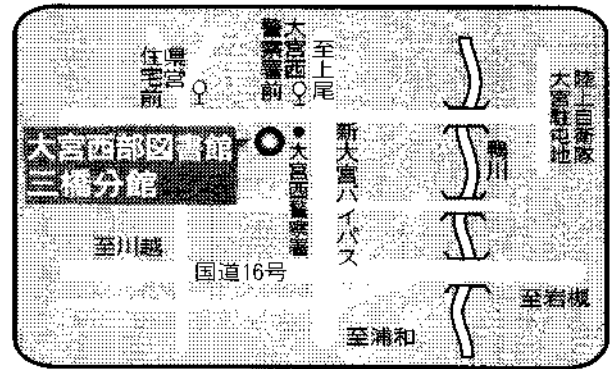
6 大宮西部図書館

所在地	さいたま市櫛引町2-499-1
延床面積	3,512㎡
構造	鉄筋コンクリート造
	地上3階
開館	昭和62年6月
収容可能冊数	約465,000冊
開架	約100,000冊
書庫	約365,000冊
カウンター数	2箇所
閲覧席(机・椅子)	大人73人 児童24人
椅子	64人
文化施設	会議室(1) ギャラリー 視聴覚ホール(117名)
駐車場台数	34台
職員数	20人
特色	大宮西部地域の中心図書館 移動図書館 配本所 大型団体貸出 文化事業



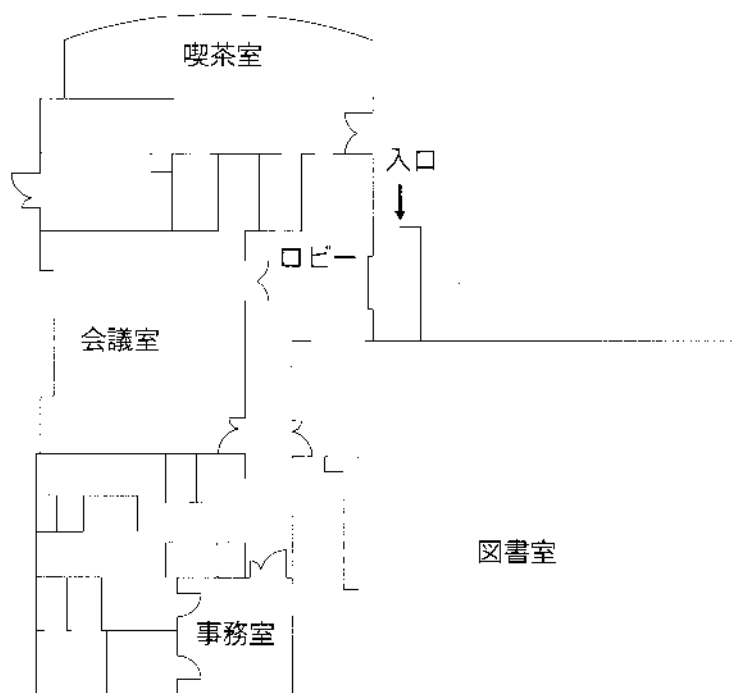
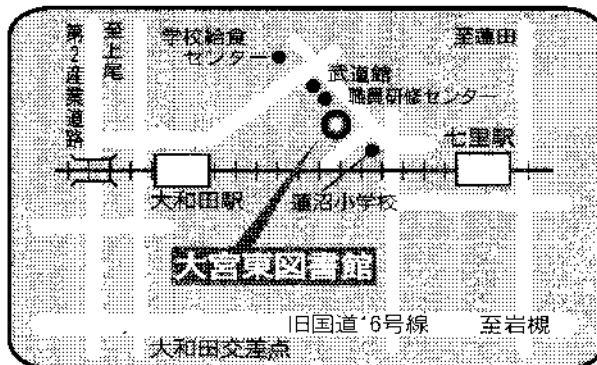
7 大宮西部図書館三橋分館

所在地	さいたま市三橋 6-642-4
延床面積	227㎡ (西部文化センター内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階 (2階の一部分)
開館	平成12年5月
収容可能冊数	約30,000冊
開架	約20,000冊
書庫	約10,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人6人
椅子	18人
駐車場台数	72台 (併設)
職員数	3人
特色	大宮三橋地区の一部を中心とする分館



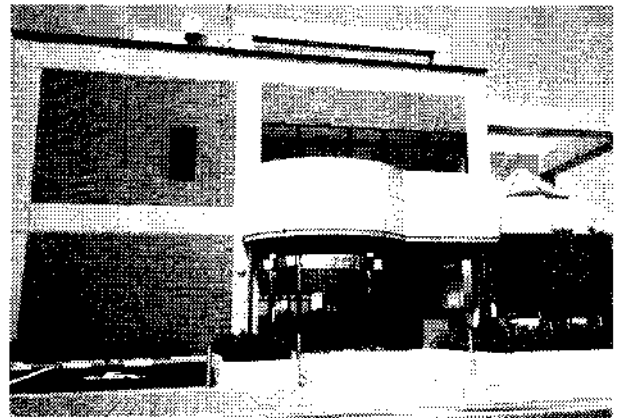
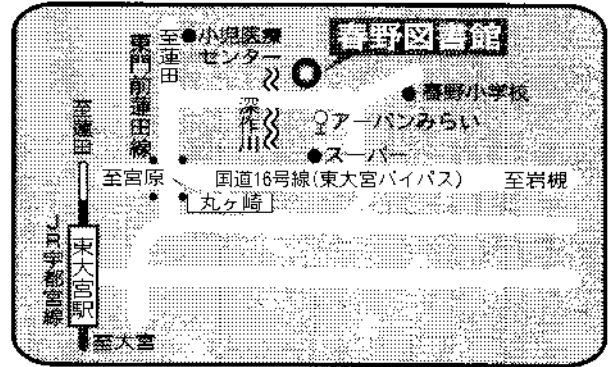
8 大宮東図書館

所在地	さいたま市堀崎町48-1
延床面積	501㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建
開館	平成4年6月
収容可能冊数	約79,000冊
開架	約62,000冊
書庫	約17,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人6人 児童10人
椅子	23人
文化施設	会議室(1)
駐車場台数	90台(併設)
職員数	6人
特色	大宮大砂土東地区の図書館 資料の貸出業務が中心

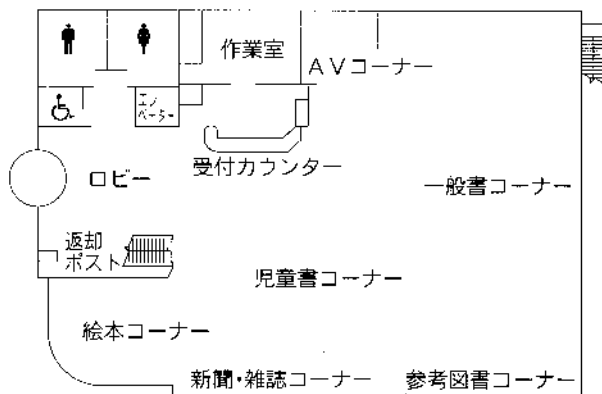


9 春野図書館

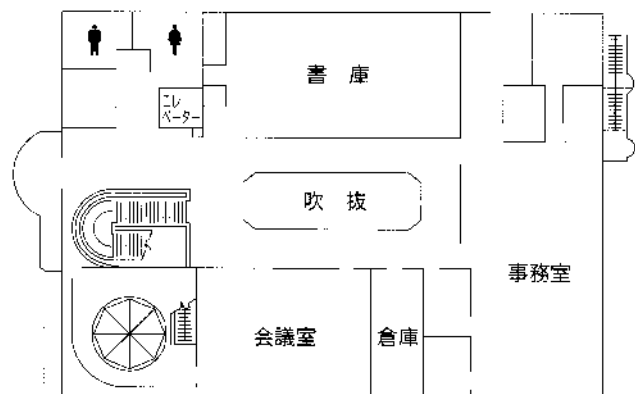
所在地	さいたま市春野2-12-1
延床面積	1,135㎡
構造	鉄筋コンクリート造
	地上2階
開館	平成10年6月
収容可能冊数	約80,000冊
開架	約60,000冊
書庫	約20,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人6人 児童10人
椅子	29人
文化施設	会議室(1)
駐車場台数	44台
職員数	6人
特色	大宮春岡地区の図書館 資料の貸出業務が中心



1階

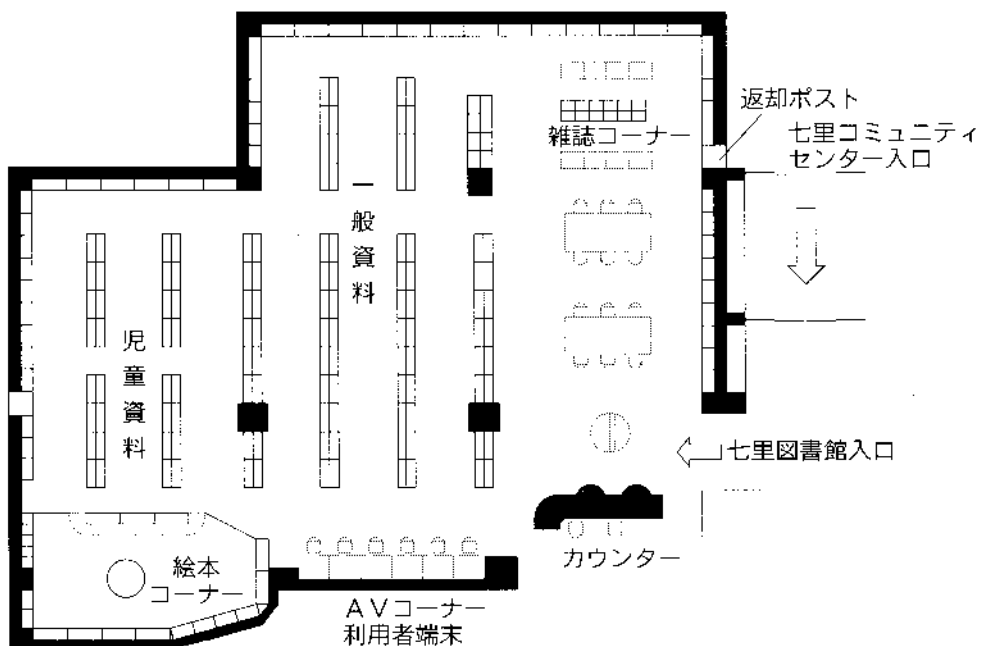
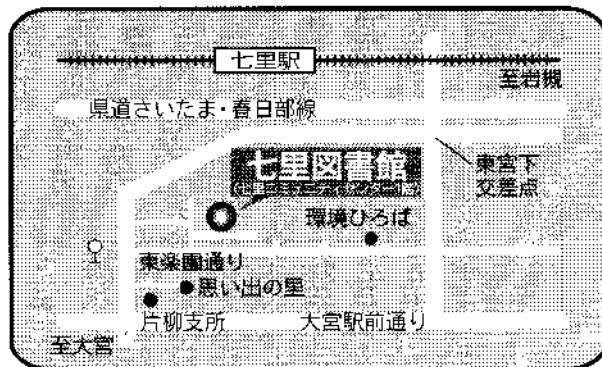


2階



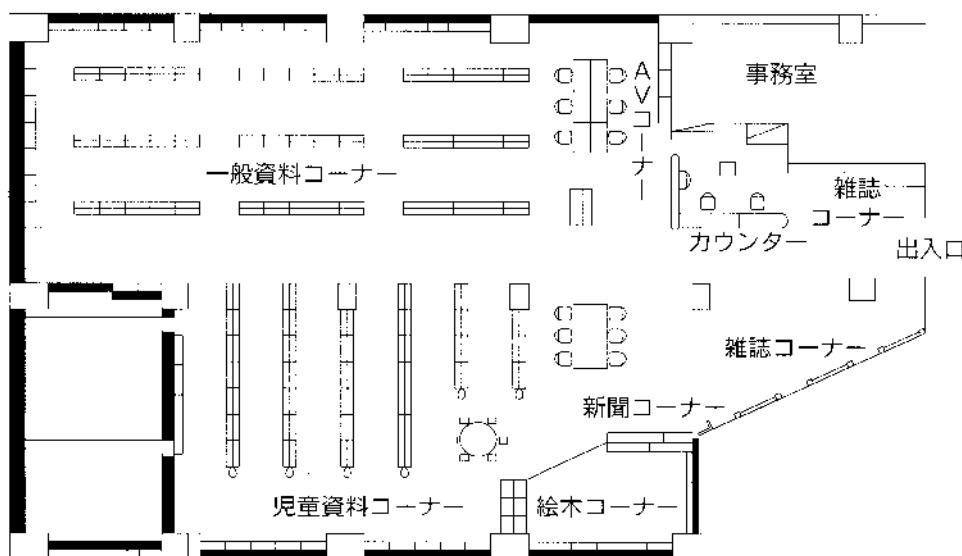
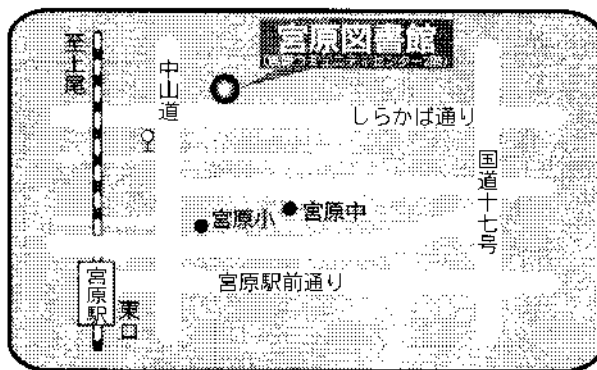
10 七里図書館

所在地	さいたま市大字大谷1210
延床面積	365㎡ (七里コミュニティセンター内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階(1階部分)
開館	平成12年7月
収容可能冊数	約46,000冊
開架	約31,000冊
書庫	約15,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人12人
椅子	13人
駐車場台数	30台(併設)
職員数	5人
特色	大宮七里・片柳地区の図書館 資料の貸出業務が中心



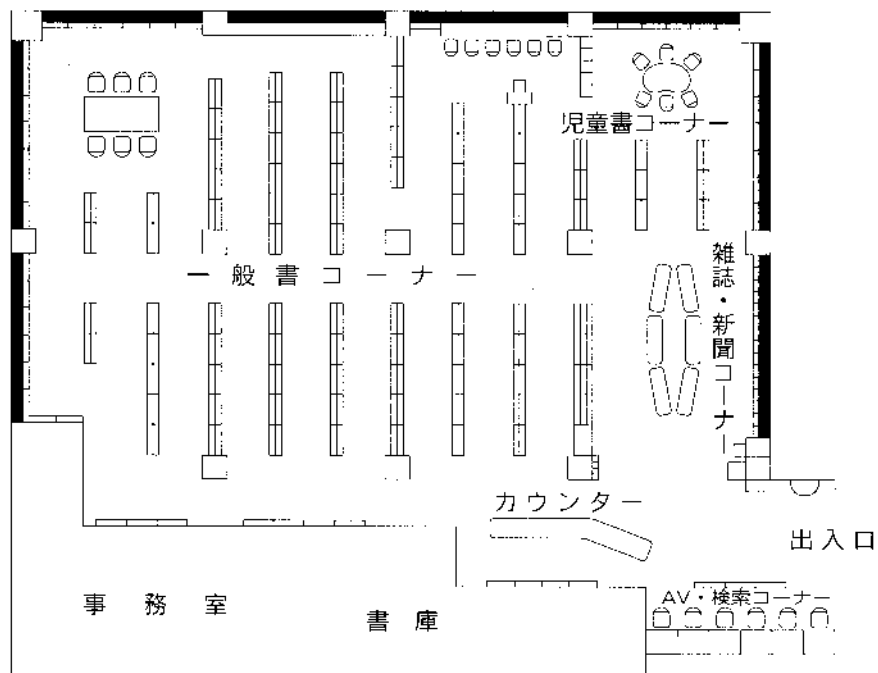
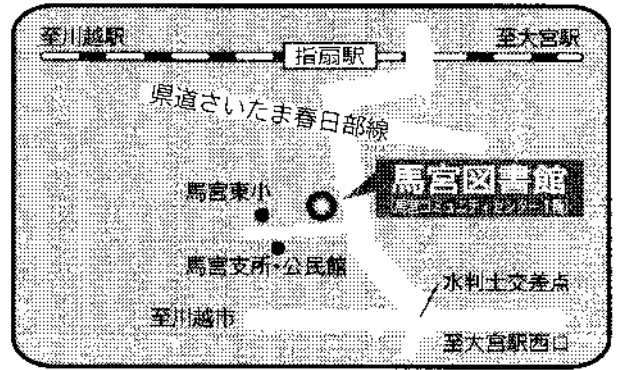
11 宮原図書館

所在地	さいたま市吉野町2-195-1
延床面積	505㎡ (宮原コミュニティセンター内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階部分)
開館	平成12年7月
収容可能冊数	約44,000冊
開架	約34,000冊
書庫	約10,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人6人 児童6人
椅子	29人
駐車場台数	39台(併設)
職員数	6人
特色	大宮植竹・宮原地区の図書館 資料の貸出業務が中心



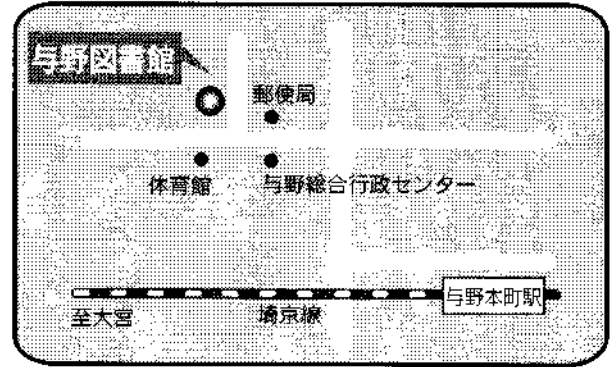
12 馬宮図書館

所在地	さいたま市大字西遊馬 533-1
延床面積	537㎡ (馬宮コミュニティセンター内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階(1階部分)
開館	平成14年7月
収容可能冊数	約60,000冊
開架	約43,000冊
書庫	約17,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人6人 児童13人
椅子	30人
駐車場台数	48台(併設)
職員数	6人
特色	大宮馬宮・植水地区を中心とする 図書館 資料の貸出業務が中心

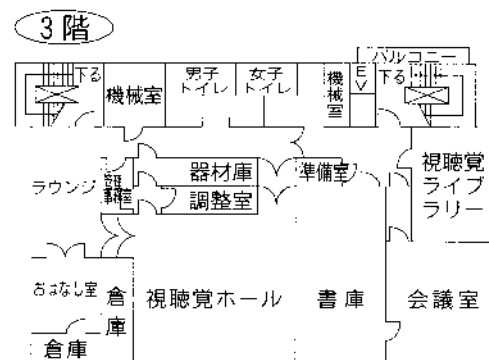
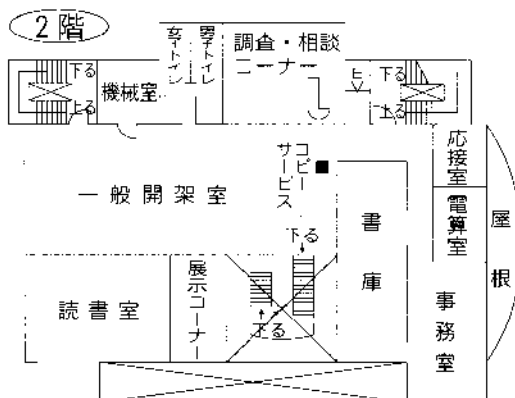
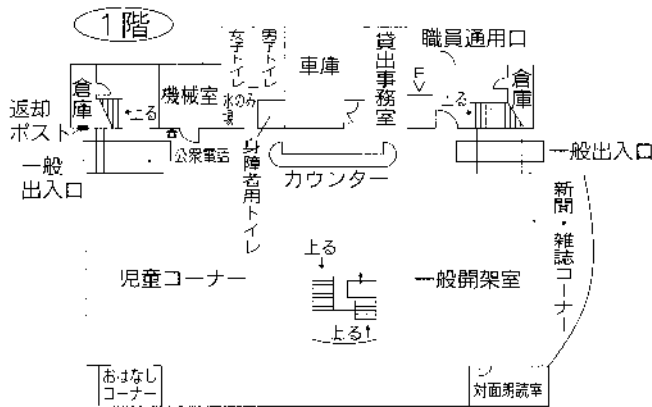


13 与野図書館

所在地	さいたま市下落合5-11-11
延床面積	2,487㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
開館	昭和46年4月
収容可能冊数	約144,000冊
開架	約125,000冊
書庫	約19,000冊
カウンター数	2箇所
閲覧席(机・椅子)	大人70人 児童15人
椅子	54人
文化施設	視聴覚ホール(70名) 展示ホール
駐車場台数	36台(併設)
職員数	12人
特色	与野エリアの中心館 視聴覚ホール

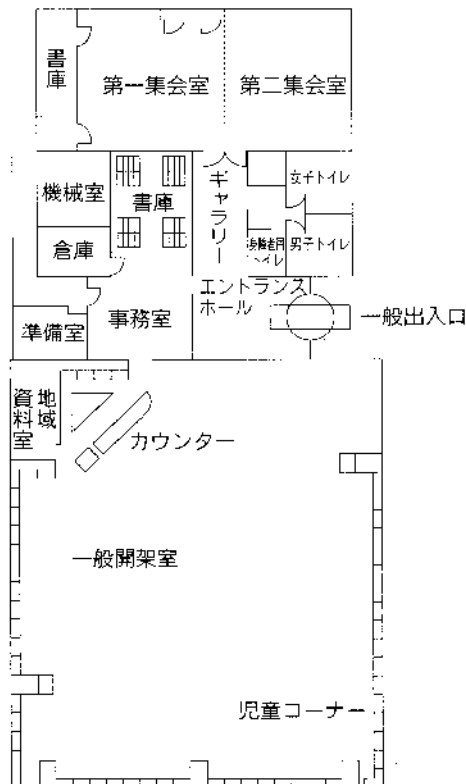
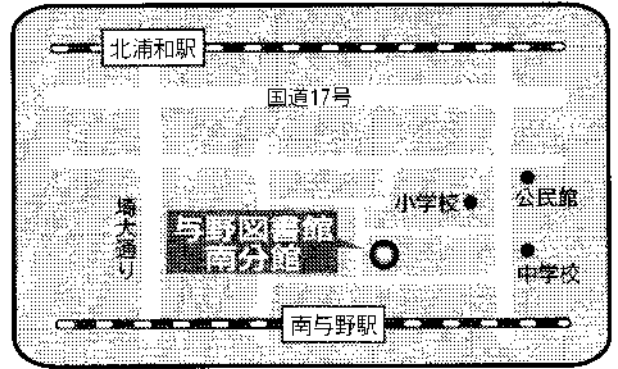


視聴覚ライブラリー 学校図書館及び視覚障害者への支援 江川吟舟文庫



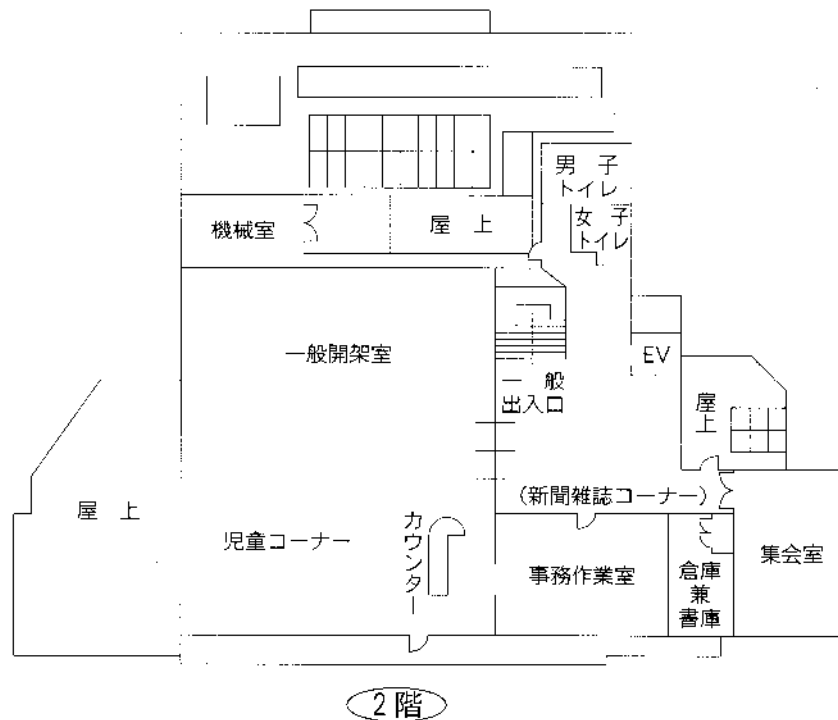
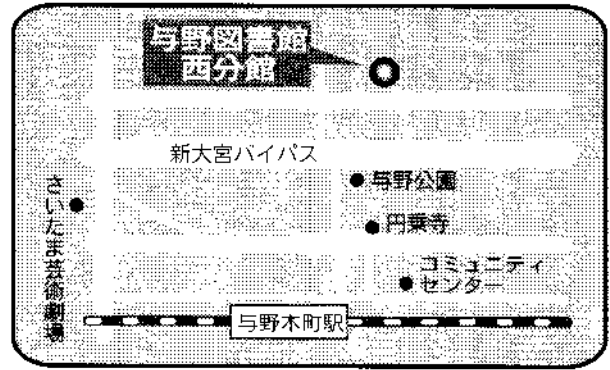
14 与野図書館南分館

所在地	さいたま市大戸 6-28-16
延床面積	755 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階（1階部分）
開館	昭和61年4月
収容可能冊数	約61,000冊
開架書庫	約46,000冊 約15,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人19人 児童15人
椅子	29人
文化施設	集会室 展示コーナー
駐車場台数	7台（併設）
職員数	3人
特色	展示ギャラリー 小・中学校に隣接する児童生徒の利用が多い地区図書館



15 与野図書館西分館

所在地	さいたま市桜丘2-6-28
延床面積	537㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階（2階部分）
開館	平成4年10月
収容可能冊数	約46,000冊
開架	約44,000冊
書庫	約2,000冊
カウンター数	1箇所
閲覧席(机・椅子)	大人4人 児童10人
椅子	12人
文化施設	集会所
駐車場台数	8台（併設）
職員数	3人
特色	コミュニティ施設の中にある 地域密着型図書館



⑤ 移動図書館、配本所

● 移動図書館しらすぎ号（14年度）

運行開始 昭和49年4月（平成10年1月・4台日車両に更新）

ベース 三菱キャンター 3.5tマニュアル車4500cc

スケール 全長6.2m 全幅2.1m 室高1.8m

積載冊数 2500冊

（第1週）

曜日	巡回時間	駐 車 場	住 所
水曜日	10:10~10:50	白鉄第一公園	白鉄544
	11:00~11:40	神田会館	神田702
	14:15~16:00	新開小学校	新開2丁目
木曜日	10:10~11:30	井沼方公園	井沼方
	14:15~16:00	栄和小学校	栄和1丁目
金曜日	10:10~11:30	武蔵浦和（ラムザ）	沼影1丁目
	14:15~16:00	田島団地	田島6丁目

（第2週）

曜日	巡回時間	駐 車 場	住 所
水曜日	10:10~10:45	大久保浄水場	浦和塚本296
	11:00~11:40	大久保郵便局北側駐車場	下大久保800
	14:00~14:45	山久保	山久保2丁目
	15:00~16:00	大久保団地	大久保領家540
木曜日	10:10~10:45	別所ハイツ	別所2丁目
	11:00~11:40	鹿手袋会館	鹿手袋6丁目
	14:15~14:45	美園公民館	大門1973
	15:00~16:00	大門坂下公園	東大門1丁目
金曜日	10:10~11:30	上合公民館	西堀4丁目
	14:10~14:45	西浦和公民館	曲木2丁目
	15:00~16:00	田島小学校	田島10丁目

● 移動図書館ほたる号（14年度）

運行開始 昭和48年7月（平成4年11月、5台目車両に更新）
 ベース いすゞエルフ・ワイドバン、3.5tマニュアル車、4330cc
 スケール 全長6.47m 全幅2.25m 室高1.8m
 積載冊数 4000冊

（第1週）

曜日	巡回時間	駐 車 場	住 所
火曜日	10:30~11:30	藁田島公園	東大宮6丁目
	13:20~14:30	東大宮自治会館	東大宮1丁目
	14:50~16:00	砂団地公園	東大宮3丁目
木曜日	10:30~11:30	中川自治会館	中川
	13:20~14:20	東新井団地	東新井
	14:50~16:00	平和台公園	北袋

（第2週）

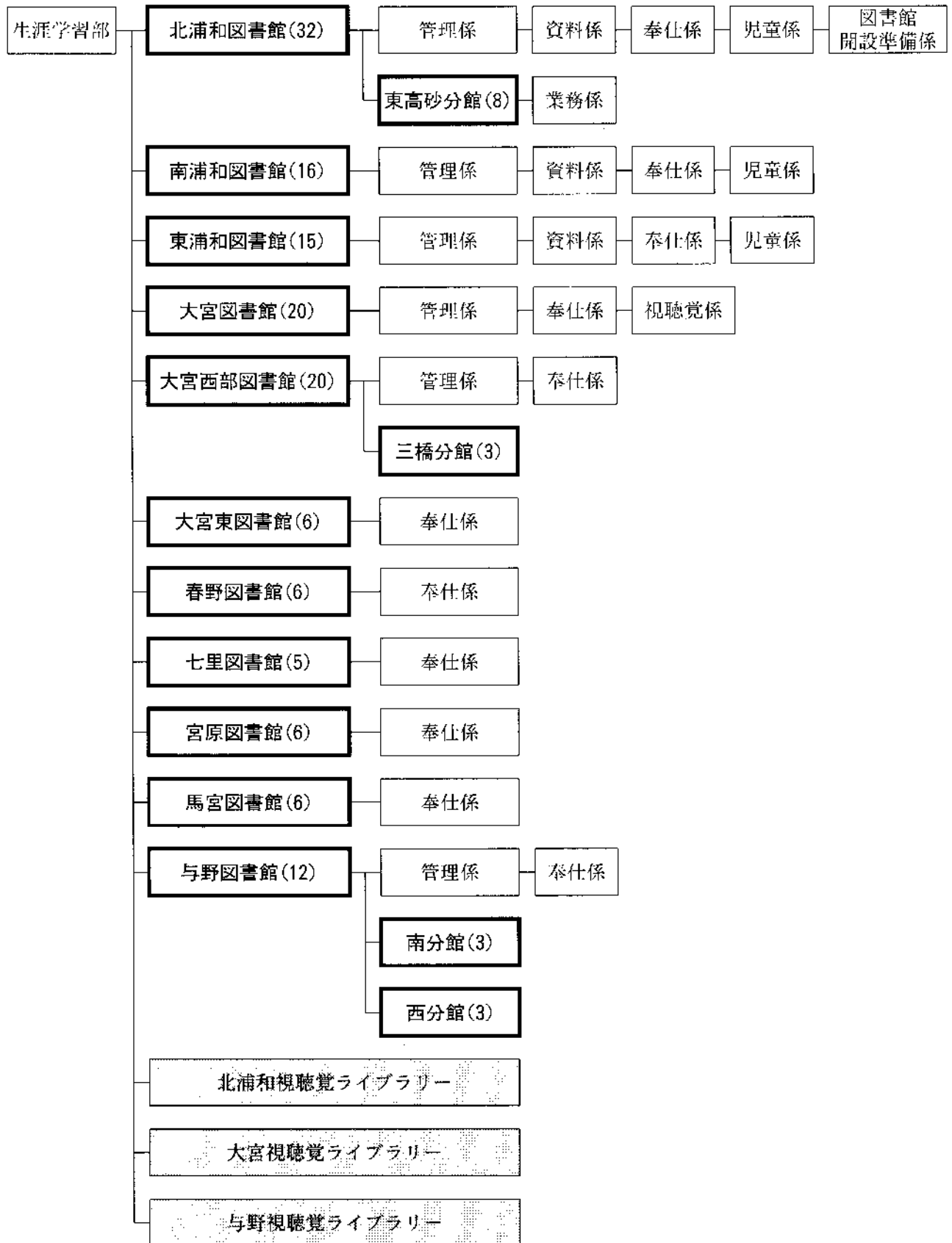
曜日	巡回時間	駐 車 場	住 所
火曜日	10:30~11:30	馬宮市営団地	飯田新田
	13:20~14:20	三橋4丁目自治会館	三橋4丁目
	14:50~16:00	穂積神社	峰岸
木曜日	13:30~14:30	本郷第2公園	本郷町
	14:50~16:00	宮原1丁目自治会館	宮原1丁目

● 配本所（14年度）

配 本 所 名	住 所	電 話	開室日・時間
片 柳（片柳公民館）	東新井117-2	684-3492	（開室） 毎週水・上曜日 午後1時 ~4時30分
大砂土（大砂土公民館）	本郷町284	666-3593	
植 竹（植竹公民館）	盆栽町430	666-1127	
上小町（上小町集会所）	上小町825	642-7046	
三橋南（みつわ会館）	三橋3-52	642-4741	
植 水（植水公民館）	中野林173-2	623-0989	
指 扇（指扇公民館）	高木449-1	622-4424	

⑥ 組織図 (14年度)

() 内は職員数



2 13 年度活動報告

① さいたま市図書館の一年（13年度）

● さいたま市誕生

5月1日、浦和市、大宮市、与野市が合併してさいたま市となった。これに伴い下記の図書館は名称変更となった。

浦和市立図書館→北浦和図書館

浦和市立図書館中央分館→北浦和図書館東高砂分館

大宮市立図書館→大宮図書館

大宮市立西部図書館→大宮西部図書館

大宮市立東図書館→大宮東図書館

与野市図書館→与野図書館

与野市図書館南分館→与野図書館南分館

与野市図書館西分館→与野図書館西分館

● 広域利用協定を締結

6月1日蕨市、川口市とそれぞれ協定を締結、7月1日上尾市、伊奈町と2市1町の協定を締結、14年2月1日戸田市と協定を締結し、旧市に引き続きこれらの近隣市町と相互利用できることになった。

● さいたま市図書館協議会発足

15名の図書館協議会委員が決定し、11月20日第1回のさいたま市図書館協議会が開かれた。初めて委員の公募が行われ、15名の委員のうち3名が公募により選出された。13年度の事務局は与野図書館。

● さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会発足

視聴覚ライブラリー運営委員12名が決定し、第1回の運営委員会が開かれた。事務局は大宮図書館。

● さいたま市図書館新コンピュータシステム検討委員会結成

旧三市の図書館コンピュータシステムの統合に向けて、生涯学習部長を委員長に、参事、次長、図書館長を委員として検討委員会が結成された。第1回の検討委員会は11月27日に開かれ、下部組織として専門部会を設け具体的な提案を行っていくことが決まった。事務局は北浦和図書館。

② 主な行事（13年度）

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● 北浦和図書館

市民図書館講座	工作教室「音を作って遊ぼう」	講師：繁下和雄	9月2日	1	53
	ナポリ王国その華やかな歴史	講師：小森谷慶子	10月6日	1	74
	美術におけるほんものにせもの	講師：瀬木慎	11月24日	1	69
	英国庭園物語	講師：赤川裕	12月16日	1	60
	異文化理解またたのしからずや	講師：大野正雄	2月2日	1	93
図書館まつり：独り芝居「空のかあさま」	演者：谷英美	7月29日	1	88	
図書館まつり：古本バザール等		7月28・29日	2	1248	
図書館まつり：おかべりか原画展	『ムジナ探偵局』のさしえ	7月17～29日	1	-	
浦和シネマライブラリー	ビデオ上映		14	797	
市民映画のつどい	文化映画上映		8	526	
名作映画のつどい	名作映画上映		4	421	
おはなし会	読み聞かせ・本の紹介	毎週水曜日	41	1197	
えほんのじかん	読み聞かせ	毎週日曜日	41	447	
こわいおはなし会	すばなし（小学生向け）	8月8・29日	2	61	
なつやすみおはなし会	工作（幼児向け）	8月15日	1	55	
ふゆのこども会	人形劇・手遊び歌	12月21日	3	207	
小学生おたのしみ会	牛乳パック工作	3月27日	1	15	

● 北浦和図書館東高砂分館

図書館まつり：古本バザール等		7月28・29日	2	778
図書館まつり：おりがみ教室		7月29日	1	20
おはなし会	読み聞かせ、工作	毎週木曜日	37	419
なつやすみこどもえいがかい	映画上映	8月1・8・22・29日	4	55

● 南浦和図書館

市民図書館講座「すばなしを楽しむ」	講師：沢村篤子	2月2日	1	23
図書館まつり：名作映画のつどい	映画上映	7月29日	2	25
図書館まつり：古本バザール等		7月28・29日	2	1210
図書館まつり：むかしばなしの会	すばなし	7月28日	2	105
友の会映画会	名作映画上映	毎第3上曜日	12	297

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
おはなし会（小さい子向き）	すばなし、読み聞かせ等	毎木曜15時	37	912
おはなし会（大きい子向き）	すばなし、読み聞かせ等	毎木曜16時	36	228
おやおはなし会（おはなしボランティア）	すばなし、読み聞かせ等	毎第2上曜日	11	316
こども会	人形劇、エプロンシアター等	8月23日	2	105
工作ランド	講師：榎本宣吉	8月2日	3	41

● 東浦和図書館

図書館まつり：古本バザール等		7月28・29日	2	2169
おはなしフェスタ	展示、講演、おはなし会	11月20～25日	8	1434
おはなし会	読み聞かせ等	毎木曜	39	1190
こども会	おりがみ教室、紙芝居等	8・2・3月	10	507
どんぐりおはなし会（ボランティア）	読み聞かせ	毎第4上曜	9	203

● 大宮図書館

歴史講座「イタリア・ルネッサンス」	講師：小貫徹	11月2～29日	5	377
近代文学講座「志賀直哉の学世界」	講師：竹永吉正	1/7～2/14	5	398
古典講座「源氏物語を歩く」	講師：木越隆	2/20～3/20	5	424
市民大学連携講座	講師：桑原博史、木越隆	9/5～11/7	10	825
児童文化講座	講師：秋葉恵子	2月5・12日	2	105
布の絵本展示会		2/26～3/10	1	1710
無声映画鑑賞会	チャップリンの黄金狂時代	2月9日	1	100
サタデーシネマ	文化映画上映	毎第2上曜日	11	513
こども映画会		毎第4上曜日	13	290
おはなし会	絵本の読み聞かせ等	毎水曜	48	401
親子できくおはなし会		4・8・11月	3	332
夏休み工作教室	講師：森山寛幸	8月7・8日	2	61
おり紙教室	講師：森山寛幸	12/22、2/23	2	69

● 大宮西部図書館

古典文学講座「山家集を読む」	講師：桑原博史	10月	4	258
無声映画鑑賞会	放浪三昧	10月7日	1	40
近代文学講座「谷崎潤一郎を読む」	講師：市毛勝雄	1月～2月	4	346
映写会	アニメ、記録映画	毎第2上・第4木曜	23	592
絵本原画展「飯野和好」		11/1～11/11	1	940

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
おはなし会	本の読み聞かせ、すばなし	毎水曜日	49	708
親子できくおはなし会	すばなし	夏休み・春休み	4	161
親子講座	親子でわらべ唄を楽しむ	11月、12月	4	103
工作教室	びゅんびゅんゴマ	8月9日	1	57
おりがみ教室	クリスマスカード	12月21日	1	39

● 大宮西部図書館三橋分館

絵本の読み聞かせ		毎木曜	50	954
夏休みこども映画会	アニメ等上映	8月18日	1	250

● 大宮東図書館

古典文学講座「良寛；詩歌と生涯」	講師：萩原春雄	2/15～3/15	5	173
絵本の読み聞かせ		毎第2・4火曜	22	188
おりがみ教室	講師：初音みね子	7・12・2月	3	48
夏休みこども広場	手作りスライム	8月24日	1	25

● 春野図書館

アニメ映画会		毎第3上曜、夏春休	14	802
おはなし会	すばなし。読み聞かせ等	毎第1・3木曜、夏春休	25	662
こども工作教室	工芸作品の制作	8月8・9日	2	52
手作りバッタ教室	シュロの葉で作るバッタ	8月24日	1	140
冬休み人形劇講演		12月23日	1	89
手作り絵本講座	講師：広野多珂子	2/2～3/8	5	74
子ども折り紙教室	講師：中里妙子	3月24日	1	48

● 七里図書館

児童文化講座「子どもの本の講座」	講師：山花郁子、代田知子	3月	3	125
おはなし会	すばなし、読み聞かせ	毎水曜日	50	729
子ども映画会		7・3月	4	314
夏休み・春休み・クリスマスおはなし会	講師：大宮おはなし箱	8・12・3月	3	272
夏休みこども科学あそび	ドライアイスを使った実験	8月7日	1	42
こども工作教室	講師：本山隆	12月25日	1	19

● 宮原図書館

歴史講座「江戸の本」	講師：宮内正勝	11月8日	1	22
文学講座「漱石の女性観」	講師：渡邊澄子	3月14日	1	26

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
宮原図書館映写会	アニメーション	毎第4土曜	11	423
児童講座「見沼おもしろおはなし会」	講師：宮田正治	8月23日	1	35
おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎第3木曜	14	411
ひなまつりおりがみ教室	講師：中里妙子	3月2日	1	26
親子できくおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	7・12・3月	3	181
昔ばなしを楽しむ界	すばなし、読み聞かせ等	11月28日	1	11
工作教室	ブンブンゴマ、新聞でつくる鉄砲	8/7、8/10	2	66

● 与野図書館

おはなしボランティア講座	おはなし講習、講師：望月みどり	9・10月	4	33
子ども映画会	子ども向きアニメ上映	毎第2土曜日	12	782
おはなしこども会	すばなし、紙芝居等	毎第2・4水曜	22	551
夏休みこども教室		8月22日	1	28
クリスマスこども会	マジック、人形劇	12月16日	1	121
親子で楽しむおはなしの世界		8・1・3月	3	260

● 与野図書館南分館

えほんの会	読み聞かせ	毎第3木曜	11	96
こども工作教室	ダンボール工作	7月28日	1	5

● 与野図書館西分館

朗読ライブ・ザ・西分館	文学作品の朗読	毎月1回	12	87
おはなしいっぱい	読み聞かせ	毎月1回	2	6
夏休み工作教室		8月18日	1	10
クリスマスおはなし会	すばなし、紙芝居	12月15日	1	29

③ 主な刊行物（13年度）

刊行物名	内 容	対 象	部 数	発 行
------	-----	-----	-----	-----

● さいたま市図書館

さいたま市図書館要覧 平成13年度	さいたま市図書館概要と状況	一 般	1500	年1
さいたま市図書館利用案内	さいたま市図書館の利用案内	一 般	20000	年1
さいたま市図書館利用案内 英語版	さいたま市図書館の利用案内	一 般	1000	年1
ブックファイル2002	新規採用職員用の本の案内	新職員	500	年1

● 北浦和図書館

平成12年度 活動の記録	浦和エリア図書館12年度報告	一 般	500	年1
しみんのとしょかん（館報）	本と図書館の案内	一 般	2000	年4
利用案内	北浦和図書館の利用案内	一 般	7000	年1
こども版 利用案内	児童向、北浦和図書館の案内	児 童	1000	年1
しらさぎ号 利用案内	移動図書館利用案内	一 般	1000	年1
英語版 利用案内	外国人向北浦和図書館の案内	一 般	200	年1
北浦和図書館のあらまし 13年度	見学者用北浦和図書館概要	一 般	200	年1
うららJ：入学おめでとう号	本の案内と読書への誘い	新入児童保護者	6500	年1
うららJ：なつをあそぼう	夏休み用の本の案内	小学生	31000	年1
こども版 としょかん要覧	児童向き北浦和図書館の概要	児 童	200	年1
おもしろ本ランドだより	本の紹介・案内	一 般	100	年4
おもしろ本ランド通信	テーマ別本の紹介・案内	一 般	100	年2
おもしろ本ランド	おもしろ本ランドの本のリストと紹介	一 般	200	年1

● 北浦和図書館東高砂分館

利用案内	東高砂分館の利用案内	一 般	2000	年1
こども版 としょかん要覧	児童向き東高砂分館の概要	児 童	200	年1
らいぶらりいガイド	カレンダーと本の案内	一 般	180	月1
らいぶらりいガイド こども版	カレンダーと児童書の案内	児 童	50	月1
展示ブックリスト	テーマ別本の案内	一 般	50	年5

刊 行 物 名	内 容	対 象	部 数	発 行
---------	-----	-----	-----	-----

● 南浦和図書館

利用案内	南浦和図書館の利用案内	一般	7000	年1
利用案内（児童用）	児童向、南浦和図書館の案内	児童	1000	年1
こども版 としょかん要覧	児童向き南浦和図書館の概要	児童	200	年1
本は下さましんぶん	テーマ別のおすすめ本紹介	小学生	1000	年6
本は下さま通信	おすすめ本の紹介	中高生	2300	年6

● 東浦和図書館

利用案内	南浦和図書館の利用案内	一般	7000	年1
こども版 としょかん要覧	児童向き南浦和図書館の概要	児童	200	年1
ブックガイド	テーマ別本の案内	一般	300	年3
本は下さま 2002	児童担当司書が選んだ児童書案内	一般・児童	3000	年1
こころの育児のすすめ	乳幼児向きの絵本の案内	乳幼児保護者	10000	随時

● 大宮図書館

としょかんのこども室にみんなあつまれ	児童向大宮図書館の利用案内	児童	8000	年1
ふしぎなポケット	児童向け広報紙	児童	750	年12
図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般	33000	年1
新刊案内	新刊本の案内	一般	50	毎週

● 大宮西部図書館

利用案内	大宮西部図書館の利用案内	一般	5000	年1
子ども用 利用案内	児童向西部図書館の利用案内	児童	10000	年1
施設案内	図書館施設の案内	一般	1000	年1

● 大宮西部図書館三橋分館

利用案内	三橋分館の利用案内	一般・児童	1000	年1
------	-----------	-------	------	----

● 大宮東図書館

新着図書案内	新刊本の案内	一般・児童	40	毎週
--------	--------	-------	----	----

● 与野図書館

与野図書館要覧	与野エリア図書館12年度報告	一般	400	年1
やかまし村つうしん	本の紹介、リスト等	幼児・小学生	1000	月1

3 13 年度統計

① 統計指標（13年度）

市民一人当たり貸出数	6.4点
市民一人当たり蔵書数	2.3点
市民一人当たり図書費	283.6円
蔵書回転率	2.8点
登録率	18.30%

② 利用統計

ア 登録者数

実登録者数（登録者中、13年度1回以上利用した人）
（単位人）

図書館名	登録者数
北浦和図書館 しらさぎ号	97,310
東高砂分館	
南浦和図書館	
東浦和図書館	
大宮図書館	
大宮西部図書館	79,727
ほたる号	
三橋分館	
大宮東図書館	
春野図書館	
七里図書館	13,790
宮原図書館	
与野図書館	
南分館	13,790
西分館	
計	190,827

新規登録者数（13年度に初めて登録した人）

（単位人）

さいたま市全体		
児童	一般	計
19,340	57,428	76,768

イ 個人貸出数

※ 視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
 ※ 大宮西部図書館の貸出数には配本所を含む

図書館名	13年度						12年度
	一般書	児童書	図書計	雑誌	視聴覚資料	貸出合計	貸出合計
北浦和図書館	452,477	196,298	648,775	34,118	131,968	814,861	831,833
しらさぎ号	50,328	70,054	120,382	0	0	120,382	138,962
東高砂分館	326,472	65,441	391,913	19,237	36,346	447,496	448,890
南浦和図書館	505,193	255,435	760,628	41,064	154,032	955,724	925,981
東浦和図書館	661,431	395,432	1,056,863	59,921	203,598	1,320,382	1,287,522
大宮図書館	223,784	91,980	315,764	↑	25,938	341,702	337,268
大宮西部図書館	470,082	244,361	714,443	↑	39,175	753,618	816,464
ほたる号	19,761	23,876	43,637	雑誌は	0	43,637	58,336
三橋分館	64,530	55,907	120,437	↓	2,565	123,002	104,146
大宮東図書館	220,807	111,843	332,650	一般書に	20,241	352,891	388,222
春野図書館	191,578	114,650	306,228	含む	34,328	340,556	350,707
七里図書館	130,387	82,539	212,926	↑	8,829	221,755	156,805
宮原図書館	195,903	119,674	315,577	↓	15,158	330,735	255,540
与野図書館	234,934	88,244	323,178	↑	43,609	366,787	329,452
南分館	57,486	34,122	91,608	↓	8,508	100,116	95,924
西分館	47,603	25,755	73,358	↑	7,434	80,792	79,272
計	3,852,756	1,975,611	5,828,367	154,340	731,729	6,714,436	6,605,324

ウ 団体貸出数

図書館名	団体貸出	
	13年度	12年度
北浦和図書館	21,778	21,730
しらさぎ号	-	-
東高砂分館	4,130	6,182
南浦和図書館	6,218	5,279
東浦和図書館	8,268	10,292
大宮図書館	1,377	1,702
大宮西部図書館	35,651	38,269
ほたる号	-	-
三橋分館	-	-
大宮東図書館	-	-
春野図書館	-	-
七里図書館	-	-
宮原図書館	-	-
与野図書館	2,829	2,278
南分館	553	414
西分館	110	26
合計	80,914	86,172

エ 利用人数

貸出利用人数	
13年度	12年度
211,289	243,248
22,176	(北浦和に含む)
125,838	127,730
217,123	212,676
313,298	289,217
98,664	97,646
156,739	173,398
7,754	(西部に含む)
28,043	23,778
83,212	89,657
70,088	72,006
49,537	35,126
73,042	57,816
97,650	102,174
25,703	28,754
21,118	22,744
1,601,274	1,575,970

③ 所蔵資料数（14年3月末現在）

図書館名	13年度						12年度
	一般書	児童書	郷土資料	図書資料計	視聴覚資料計	総計	総計
北浦和図書館 しらさぎ号	221,960	71,490	9,853	303,303	※15,268	318,571	309,301
	（北浦和図書館に含む）						
東高砂分館	119,232	34,176	1,015	154,423	6,647	161,070	157,721
南浦和図書館	106,656	48,392	1,300	156,348	12,942	169,290	163,650
東浦和図書館	127,444	59,315	4,744	191,503	18,828	210,331	195,636
大宮図書館	206,497	66,378	12,258	285,133	12,764	297,897	268,541
大宮西部図書館 ほたる号	333,181	242,103	7,096	582,380	10,885	593,265	575,349
	（大宮西部図書館に含む）						
三橋分館	16,315	17,643	315	34,273	639	34,912	33,283
大宮東図書館	50,307	30,093	1,075	81,475	3,742	85,217	84,084
春野図書館	66,937	31,874	859	99,670	4,929	104,599	96,737
七里図書館	38,330	25,249	483	64,062	1,872	65,934	55,514
宮原図書館	42,525	22,953	469	65,947	2,017	67,964	58,863
与野図書館	104,972	38,502	4,566	148,040	※5,689	153,729	149,489
南分館	45,557	16,215	957	62,729	1,639	64,368	62,699
西分館	32,554	13,765	582	46,901	2,378	49,279	47,644
合計	1,512,467	718,148	45,572	2,276,187	100,239	2,376,426	2,258,511

※ 大宮西部図書館の所蔵数には配本所を含む

※ 北浦和図書館、与野図書館の視聴覚資料数には、視聴覚ライブラリーの所蔵資料を含まない

④ 広域利用統計（13年5月～14年3月）

● さいたま市民が他市町の図書館を利用した数

	登録者	貸出数	利用者
上尾市	140	15,923	3,656
伊奈町	9	1,486	612
川口市	240	20,170	5,476
戸田市	737	39,651	10,894
蕨市	72	2,184	729
計	1,198	79,414	21,367

● 他市町民がさいたま市の図書館を利用した数

登録者	浦和エリア	大宮エリア	与野エリア	さいたま市全体
上尾市	32	1,319	13	1,364
伊奈町	2	74	2	78
川口市	731	23	15	769
戸田市	41	3	6	50
蕨市	62	4	3	69
計	868	1,423	39	2,330

貸出数	浦和エリア	大宮エリア	与野エリア	さいたま市全体
上尾市	3,636	83,314	464	87,414
伊奈町	428	5,396	194	6,018
川口市	90,732	86	156	90,974
戸田市	2,822	2	28	2,852
蕨市	8,427	3	13	8,443
計	106,045	88,801	855	195,701

利用者	浦和エリア	大宮エリア	与野エリア	さいたま市全体
上尾市	965	37091	123	38,179
伊奈町	88	1587	53	1,728
川口市	20787	41	60	20,888
戸田市	571	2	8	581
蕨市	2041	3	4	2,048
計	24452	38724	248	63,424

⑤ 予約・参考調査・複写統計

図書館名	予 約		調 査 件 数		複 写 枚 数	
	13年度	12年度	13年度	12年度	13年度	12年度
北浦和図書館	28,831	22,675	6,600	5,305	55,901	63,927
しらさぎ号	4,345	4,499	—	—	—	—
東高砂分館	19,666	16,622	3,804	2,025	11,092	13,751
南浦和図書館	25,125	19,266	3,678	3,805	22,115	25,016
東浦和図書館	27,670	20,313	9,142	6,563	41,915	49,698
大宮図書館	13,931	12,139	679	950	57,769	59,024
大宮西部図書館	26,479	27,729	823	560	42,003	42,573
ほたる号	1,481	1,425	—	—	—	—
三橋分館	4,404	2,443	408	352	1,765	1,220
大宮東図書館	12,039	11,762	122	222	7,752	7,649
春野図書館	8,077	7,833	159	83	5,782	4,810
七里図書館	6,549	3,883	322	613	6,123	4,931
宮原図書館	9,190	5,908	406	286	5,651	4,235
与野図書館	14,206	13,470	2,836	3,139	25,548	28,304
南分館	2,721	2,877	—	—	5,369	4,221
西分館	2,212	2,437	—	—	2,361	2,703
計	206,926	175,281	28,979	23,903	291,146	312,062

⑥ 移動図書館・配本所統計

ア 移動図書館駐車場別統計

しらすぎ号

場 所	貸 出 数 (冊)				利用者数	巡 回 数
	一 般	児 童	計	1回平均		
白 鷲 第 二 公 園	2,898	1,261	4,159	189	726	22
神 田 会 館	2,516	1,296	3,812	173	649	22
新 開 小 学 校	2,047	5,837	7,884	358	2,316	22
井 沼 方 公 園	1,586	1,448	3,034	145	601	21
山 久 保	1,518	2,884	4,402	210	763	21
栄 和 小 学 校	4,023	9,650	13,673	651	3,092	21
武 蔵 浦 和	3,580	5,898	9,478	431	1,444	22
田 島 団 地	8,307	8,019	16,326	742	3,012	22
大 久 保 浄 水 場	1,606	723	2,329	101	331	23
大 久 保 郵 便 局	2,444	1,720	4,164	181	617	23
中 島 小 学 校 裏	599	1,133	1,732	75	259	23
大 久 保 団 地	3,468	2,642	6,110	266	1,103	23
別 所 ハ イ ツ	1,601	1,933	3,534	161	543	22
鹿 手 袋 会 館	3,413	4,383	7,796	354	1,152	22
美 園 公 民 館	576	315	891	41	178	22
大 門 坂 下 公 園	597	1,394	1,991	91	414	22
上 合 公 民 館	5,240	8,794	14,034	702	2,050	20
西 浦 和 公 民 館	2,639	2,299	4,938	247	763	20
田 島 小 学 校	1,670	8,425	10,095	505	2,163	20
計	50,328	70,054	120,382	292	22,176	413

ほたる号

場 所	貸 出 数 (冊)				利用者数	巡 回 数
	一 般	児 童	計	1回平均		
佐 知 川 下	916	779	1,695	89	430	19
ブ ラ ザ	2,689	2,581	5,270	293	917	18
東 大 宮 自 治 会 館	621	1,389	2,010	96	340	21
鳥 小 学 校	367	2,616	2,983	157	933	19
穂 積 神 社	880	846	1,726	75	280	23
本 郷 第 2 公 園	617	1,200	1,817	101	294	18
砂 団 地	1,552	2,445	3,997	200	724	20
指 扇 け や き 台	1,507	1,628	3,135	136	521	23
藁 田 鳥 公 園	1,308	267	1,575	75	310	21
馬 宮 市 営 団 地	851	271	1,122	59	155	19
中 川 自 治 会 館	528	786	1,314	66	198	20
西 遊 馬 団 地	2,010	4,324	6,334	288	938	22
東 新 井 団 地	2,772	1,707	4,479	225	785	20
三 橋 4 丁 目 自 治	1,209	422	1,631	82	258	20
二 ツ 宮 自 治 会 館	977	546	1,523	85	266	18
宮 原 1 丁 目 自 治	957	2,069	3,026	154	407	17
計	19,761	23,876	43,637	137	7,756	318

イ 配本所統計

【配本所利用統計】

	貸 出 数 (冊)				登 録 者 数 (人)		
	一 般 書	児 童 書	計	一回平均	一 般	児 童	計
北 袋	2,546	1,306	3,852	40	141	64	205
片 柳	2,083	2,141	4,224	44	112	100	212
大砂上	5,404	6,821	12,225	129	267	309	576
植 竹	5,225	4,758	9,983	105	331	189	520
上 小	2,449	5,093	7,542	78	189	247	436
植 水	2,664	1,923	4,587	49	137	83	220
馬 宮	3,731	2,467	6,198	66	199	139	338
指 扇	5,181	6,386	11,567	123	352	314	666
三橋南	2,676	4,861	7,537	81	188	208	396
計	31,959	35,756	67,715	79	1,916	1,653	3,569

【配本所所蔵統計】

	所 蔵 資 料 数 (冊)			開室日数
	一 般 書	児 童 書	計	
北 袋	13,038	6,453	19,491	97
片 柳	3,083	5,065	8,148	96
大砂上	4,397	4,500	8,897	95
植 竹	3,594	5,000	8,594	95
上 小	4,074	4,680	8,754	97
植 水	3,751	4,721	8,472	94
馬 宮	5,499	5,847	11,346	94
指 扇	4,681	4,911	9,592	94
三橋南	3,489	5,329	8,818	93
計	45,606	46,506	92,112	855

⑦ 障害者奉仕

● 北浦和図書館

テープ等の所蔵数と利用数

	所 蔵 数		郵 送 貸 出 数	
	タイトル数	巻 数	タイトル数	巻 数
テープ図書	656	2,508	773	3,990
テープ雑誌	1	24	519	1,061
定期刊行テープ	3	101	3,686	3,812
音楽テープ・CD	—	—	211	215
点字図書	44	106	0	0
計	704	2,739	5,189	9,078
対面朗読	1人41回(48時間35分)			

*音楽テープ・CDは一般貸出用と共用

● 大宮図書館

テープ等の所蔵数と利用数

	所 蔵 数		郵 送 貸 出 数		直 接 貸 出 数	
	タイトル数	巻 数	タイトル数	巻 数	タイトル数	巻 数
音楽テープ・CD	2,447	4,144	168	338	10	18

市報さいたまテープ版

送付人数：141人、送付頻度：月1度

⑧ 児童奉仕

保育園・幼稚園等との連携

	保育園訪問	保育園招待	幼稚園招待	その他
北浦和図書館	13回1459人	2回 120人		—
東高砂分館	7回 730人	3回 169人	—	—
南浦和図書館	12回1310人	—	—	—
東浦和図書館	1回 97人	—	—	1回 48人
大宮図書館	—	5回	5回	—

学校との連携

	学校訪問	学校招待・職場体験	調べ学習
北浦和図書館	33回1698人	19回 748人	—
東高砂分館	16回 781人	—	—
南浦和図書館	1回 152人	—	—
東浦和図書館	24回1494人	14回 539人	—
大宮図書館	3回	20回	—
大宮西部図書館	1回 200人	—	—
宮原図書館	2回 80人	5回 389人	3回 37人

⑨ 文化施設利用状況

	会議室・集会室		視聴覚ホール		展示ホール・ギャラリー	
	回	人	回	人	回	人
大宮図書館	104	1,128	19	1,379	40	22,795
	172	1,872				
大宮西部図書館	63	1,367	2	250	7	2,609
大宮東図書館	16	188	—	—	—	—
春野図書館	41	619	—	—	—	—
与野図書館	—	—	455	7,851	—	—
南分館	21	40	—	—	—	—

* 大宮図書館は会議室が2室、大宮西部図書館の回数は団体数。

4 図書館協議会

① さいたま市図書館協議会開催記録

13年度事務局：与野図書館

第1回 平成13年11月20日 委嘱状交付

図書館協議会の公開について

第2回 平成14年2月15日 諮問「さいたま市立図書館整備基本構想」

答申書を提出するまでのスケジュールと内容について

② さいたま市図書館協議会委員名簿

委員：15名（うち3名が公募、15名の応募者から3名が選ばれた）

氏名	備考
近藤 一良	さいたま市議会議員
山崎 千早	さいたま市小学校校長会代表
中村 努	さいたま市中学校校長会代表
松村 秀	さいたま市立高等学校校長会代表
長岡 綾子	浦和よい本を読む運動推進員会会員
橋本 正晴	さいたま市PTA協議会会長
小林 昭子	大宮子ども文庫の会会長
阿部 理法子	埼玉県PTA連合会元役員
○ 星野 和央	さきたま出版会役員
佐藤 陸奥子	朗読ボランティアグループ木曜会会員
◎ 桑原 博史	筑波大学名誉教授
岩本 美紀子	朗読ボランティアグループひびきの会代表
登 芳久	公募
三木 いづみ	公募
黒川 哲志	公募

◎委員長、○副委員長

(平成13年11月1日～14年3月31日)

5 視聴覚ライブラリー

① 視聴覚ライブラリー利用案内

貸出点数	映画フィルム、録音・録画資料 映写機及び付属品	1回6点以内 1回1式
貸出期間	5日以内	
休館日	北浦和 大宮 与野	月曜、月末・祝日（土・日を除く）、特別整理期間、年末年始 月曜、月末、祝日（土・日を除く）、特別整理期間、年末年始
	北浦和 大宮 与野	午前10時～午後6時 午前9時～午後5時

② 視聴覚ライブラリー主催事業

事業名		月日	参加者数	主催
16ミリ映写機技術講習会		7月14・15日	13人	大宮視聴覚ライブラリー
		11月17・18日	12人	大宮視聴覚ライブラリー
16ミリ映写機技術講習会		10月6・7日	4人	与野視聴覚ライブラリー
ビデオ講習会	ホームビデオの撮り方講習会	6月9・10日	8人	大宮視聴覚ライブラリー
	ビデオ編集講習会	6月23～24日	8人	大宮視聴覚ライブラリー
夏休み巡回映画		8月24～28日	1団体 61人	大宮視聴覚ライブラリー
ビデオカメラ操作技術講習会		3月3日	8人	与野視聴覚ライブラリー

*映画会は図書館の集会行事のページをご覧ください。

③ 視聴覚ライブラリー所蔵資料

	16ミリフィルム	ビデオテープ	CD	計
北浦和	323	364	0	687
大宮	752	324	1405	2481
与野	43	0	0	43
計	1118	688	1405	3211

④ 視聴覚ライブラリー利用統計

利用団体数

	官公署	学 校 関 係					社 会 教 育 関 係						自治会	保育園	その他	計
		幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	子供会	婦人会	PTA	老人会	公民館	その他				
北浦和	3	6	6	3	0	0	5	1	1	0	8	2	3	8	3	49
大 宮	16	13	6	0	1	5	12	0	3	4	20	10	4	16	11	121
与 野	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	6	16
計	21	21	12	3	1	5	17	1	4	5	30	14	8	24	20	186

映写機・スクリーン利用数

	官公署	学 校 関 係					社 会 教 育 関 係						自治会	保育園	その他	計
		幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	子供会	婦人会	PTA	老人会	公民館	その他				
北浦和	0	5	4	1	0	0	4	2	0	0	3	1	3	6	2	31
大 宮	28	25	5	0	1	5	15	1	2	3	4	9	7	12	20	137
与 野	1	5	0	0	0	1	0	0	0	9	1	5	2	0	2	26
計	29	35	9	1	1	6	19	3	2	12	8	15	12	18	24	194

16ミリフィルム利用本数

	官公署	学 校 関 係					社 会 教 育 関 係						自治会	保育園	その他	計
		幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	子供会	婦人会	PTA	老人会	公民館	その他				
北浦和	3	10	3	2	0	0	8	3	2	0	16	4	4	28	4	87
大 宮	124	64	13	0	0	16	37	2	5	9	51	25	12	150	6	514
与 野	0	4	0	0	0	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	12
計	127	78	16	2	0	22	45	5	7	9	67	31	16	178	10	613

16ミリフィルム視聴者数

	官公署	学 校 関 係					社 会 教 育 関 係						自治会	保育園	その他	計
		幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	子供会	婦人会	PTA	老人会	公民館	その他				
北浦和	200	790	211	200	0	0	551	20	350	0	545	750	200	1050	325	5192
大 宮	2382	4086	455	0	0	319	848	45	580	189	743	482	496	5706	134	16465
与 野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2582	4876	666	200	0	319	1399	65	930	189	1288	1232	696	6756	459	21657

ビデオ編集機利用数

	官公署	学 校 関 係					社 会 教 育 関 係						自治会	保育園	その他	計	
		幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	子供会	婦人会	P T A	老人会	公民館	その他					
北浦和																	
大 宮	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	85
与 野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	85	

ビデオテープ利用数

	利用団体数				利 用 本 数				視 聴 者 数			
	官公署	学校 関係	公民館	計	官公署	学校 関係	公民館	計	官公署	学校 関係	公民館	計
北浦和	2	12	2	16	7	34	5	46	—	—	—	—
大 宮	8	2	3	13	15	3	8	26	186	89	110	385
与 野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10	14	5	29	22	37	13	72	186	89	110	385

⑤ さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会

事務局：大宮図書館

運営委員会開催記録

月 日	会 場	議 題
11月26日	大宮図書館	委嘱状交付、委員長・副委員長の選出 視聴覚ライブラリー運営委員会の公開について
3月25日	大宮図書館	平成14年度予算について 平成14年度事業について

運営委員名簿（平成13年11月1日～平成14年3月31日）

氏 名	備 考
栗山 美弥子	さいたま市小学校校長会代表
江原 政雄	さいたま市中学校校長会代表
塚本 雄	さいたま市教育研究会情報教育専門部長
金井 清	さいたま市教育研究会視聴覚部長
森 しづ江	さいたま市PTA協議会員
武井 美恵子	さいたま市子ども会育成連絡協議会事務局長
○ 根本 源清	さいたま市図書館友の会会員
水上 八十路	浦和映画サークル代表
小野 晃賢	与野16mmサークル会員
西川 巖	視聴覚教育連盟会長
須賀 昇	学識経験者
◎ 松澤 正二	学識経験者

◎委員長、○副委員長

6 その他

① 図書館コンピュータシステム

(平成14年7月2日現在)

	浦和エリア	大宮エリア	与野エリア
構成機器	日立HA8000/270 (基幹業務サーバ) 日立HA8000/170 (利用者検索用サーバ) 日立HA8000/170 (WEB-OPACサーバ) NET SCREEN10 (ファイアウォール)	富士通GRANPOWER 7000D/モデル600 (業務用サーバ) GRANPOWER7000D/ モデル400 (利用者検索用サーバ) GRANPOWER7000D/ モデル200 (WEB-OPACサーバ) GRANPOWER5000/ モデル280 (CD-ROMサーバ) GRANPOWER7000S/ モデル10 (ファイアウォールサーバ)	富士通GRANPOWER 5000 (業務用サーバ・ 利用者検索用サーバ)
使用ソフト	LOOKS21/P(日立)	iLiswing(富士通)	iLis/X-10NX(富士通)
端末数	61台	73台	10台
自動貸出機	PSC3台		
OPAC数	18台	33台	4台
専用回線	1.5Mbs	1.5Mbs/128k/64k	128k
インターネット	平成13年4月～	平成12年10月～	

② さいたま市図書館新コンピュータシステム検討委員会

さいたま市図書館のコンピュータシステムを統一するため、検討委員会を設置した。さらに、委員会の下部組織として専門部会を設け、調査研究を行ない統合に向けての提案を行なって行くことになった。

新コンピュータシステム検討委員会委員名簿

委員長	生涯学習部長	山浦直臣
委員	生涯学習部参事	村岡正
委員	生涯学習部次長	加々美健一
委員	北浦和図書館長	早船裕
委員	東浦和図書館長	鬼頭宗範
委員	大宮図書館長	宮澤征雄
委員	大宮西部図書館長	荒井正房
委員	与野図書館長	三須隆雄
委員	南浦和図書館長	小山広行
委員	大宮東図書館長	加藤勝
委員	春野図書館長	石川光男
委員	七里図書館長	石戸裕一
委員	宮原図書館長	志田正昭

検討委員会開催

第1回 平成13年11月27日（火）

- ・現況と問題点の確認
- ・専門部会の設置、
- ・検討課題（共通利用券）の提示

第2回 平成14年3月20日（水）

- ・専門部会から共通利用券の検討結果報告書の提示
- ・報告書について討議を行なった結果、共通利用券実施見送りを決定

新コンピュータシステム検討委員会専門部会名簿

部 会 長	宮原図書館長	志 川 正 昭
部 員	与野図書館奉仕係長	星 野 深
部 員	大宮図書館奉仕係長	榎 木 寛
部 員	大宮図書館主任	玉 木 浩太郎
部 員	大宮西部図書館主任	長谷川 清
部 員	東浦和図書館主任	水 澤 弘 幸
部 員	南浦和図書館主任	大 木 隆 志
部 員	北浦和図書館主事	井 手 秀 峰
部 員	与野図書館主事	小 松 恒 弘
事 務 局	北浦和図書館副主幹	阿 部 峰 雄
事 務 局	北浦和図書館主任	内 山 恵 介

専門部会開催記録

- 第1回 平成13年12月7日(金) 大宮図書館
- 第2回 平成13年12月11日(金) 大宮西部図書館
- 第3回 平成13年12月21日(金) 与野図書館
- 第4回 平成14年1月11日(金) 東浦和図書館
- 第5回 平成14年1月18日(金) 北浦和図書館
- 第6回 平成14年1月25日(金) 南浦和図書館
- 第7回 平成14年2月1日(金) 宮原図書館
- 第8回 平成14年2月22日(金) 春野図書館
- 第9回 平成14年3月15日(金) 七里図書館

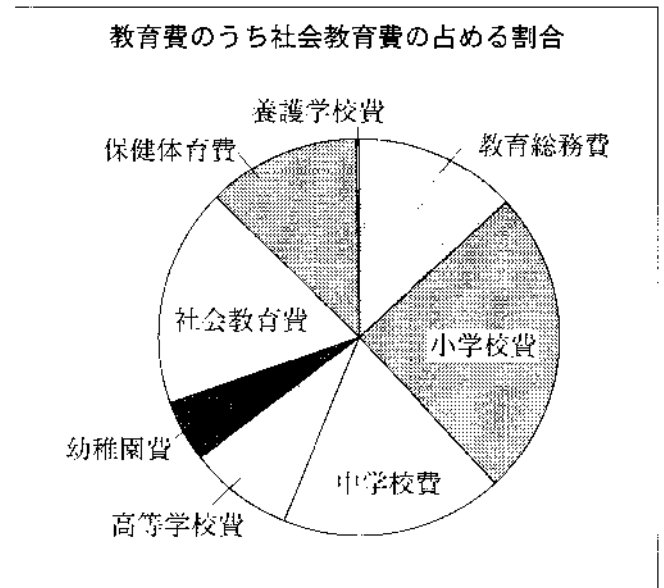
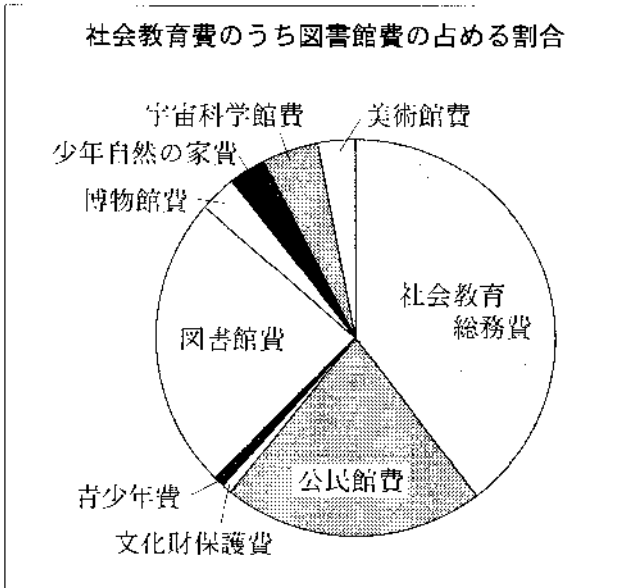
③ 団体一覧

団 体 名	内 容	会 員 数	発 足 年
● 北浦和図書館			
図書館友の会北浦和支部	排架・修理等ボランティア	63	平成5年
木曜会	音訳ボランティア	55	昭和50年
文の会	古文書の会	—	平成10年
浦和映画サークル	上映ボランティア	3	平成6年
● 北浦和図書館東高砂分館			
図書館友の会東高砂支部	排架・修理等ボランティア	22	平成5年
● 南浦和図書館			
図書館友の会南浦和支部	排架等ボランティア	48	平成5年
おはなしボランティア	おやおはなし会の開催	13	平成5年
● 東浦和図書館			
図書館友の会東浦和支部	図書館活動への参加	47	平成9年
図書館友の会どんぐり	読み聞かせボランティア	20	平成10年
図書館友の会さくら草	布絵本製作ボランティア	23	平成13年
● 大宮図書館			
大宮おはなし箱	おはなしボランティア	16	昭和57年
● 大宮西部図書館			
大宮こども文庫の会	会員（文庫）の交流	10	平成4年
● 春野図書館			
りんごの木	おはなし、読み聞かせ	19	平成7年
● 宮原図書館			
ものいうなべ	おはなしボランティア	10	平成12年
● 与野図書館			
ひびきの会	朗読ボランティア		
おはなしの家	おはなしボランティア	15	平成10年
● 与野図書館南分館			
ゆかり会	成人対象読み聞かせ	30	昭和57年
えほんの会	親子グループ読み聞かせ	8	昭和55年

7 參考資料

① 14年度予算

	13年度	14年度
一般会計予算	298,000,000	297,800,000
教育費	38,354,965	36,158,287
社会教育費	7,121,318	6,430,530
図書館費	2,194,771	2,256,591
資料費	418,625	318,309
図書費	343,022	251,595



図書館名	図書購入費		※視聴覚資料購入費		その他の資料費		資料費合計	
	13年度	14年度	13年度	14年度	13年度	14年度	13年度	14年度
北浦和図書館	39,117	35,325	3,500	2,764	6,234	6,319	48,851	44,408
東高砂分館	19,021	17,208	1,071	963	1,668	1,647	21,760	19,818
南浦和図書館	27,166	24,842	4,466	3,139	4,570	4,300	36,202	32,281
東浦和図書館	35,450	32,000	6,471	4,885	5,400	5,400	47,321	42,285
大宮図書館	15,931	14,894	3,518	2,940	5,428	5,427	24,877	23,261
大宮西部図書館	41,622	33,579	1,040	788	3,859	3,859	46,521	38,226
三橋分館	3,563	2,996	336	252	933	933	4,832	4,181
大宮東図書館	10,417	8,716	547	188	1,548	1,523	12,512	10,427
春野図書館	15,613	14,374	2,268	1,523	1,579	1,579	19,460	17,476
七甲図書館	15,846	15,714	3,213	2,531	1,478	1,478	20,537	19,723
宮原図書館	15,615	15,389	3,308	1,769	1,515	1,951	20,438	19,109
馬宮図書館	84,825	17,029	6,195	3,985	336	1,691	91,356	22,705
与野図書館	11,250	11,250	900	900	1,434	1,992	13,584	14,142
南分館	5,040	5,039	450	315	634	634	6,124	5,988
西分館	3,240	3,240	360	360	650	679	4,250	4,279
計	343,022	251,595	37,495	27,302	37,266	39,412	418,625	318,309

※ 視聴覚ライブラリーを含む

② さいたま市図書館条例

(平成13年5月1日)
(条例第123号)

改正 平成14年3月27日条例第21号

第1章 総則

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
さいたま市立北浦和図書館	さいたま市北浦和1丁目4番2号
さいたま市立南浦和図書館	さいたま市根岸1丁目7番1号
さいたま市立東浦和図書館	さいたま市大字中尾1440番地8
さいたま市立大宮図書館	さいたま市高鼻町2丁目1番地1
さいたま市立大宮西部図書館	さいたま市櫛引町2丁目499番地1
さいたま市立大宮東図書館	さいたま市堀崎町48番地1
さいたま市立春野図書館	さいたま市春野2丁目12番1号
さいたま市立七里図書館	さいたま市大字大谷1210番地
さいたま市立宮原図書館	さいたま市吉野町2丁目195番地1
さいたま市立与野図書館	さいたま市下落合5丁目11番11号
さいたま市立馬宮図書館	さいたま市大字西遊馬533番地1

2 図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
さいたま市立北浦和図書館東高砂分館	さいたま市東高砂町9番1号
さいたま市立大宮西部図書館三橋分館	さいたま市三橋6丁目642番地4
さいたま市立与野図書館南分館	さいたま市大戸6丁目28番16号
さいたま市立与野図書館西分館	さいたま市桜丘2丁目6番28号

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 法第3条に掲げる事業に関すること。
- (2) 図書館の施設の利用に関すること。

(職員)

第4条 図書館に館長、分館長及びその他の職員を置く。

第2章 図書館の利用

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日

- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（日曜日又は土曜日に当たる日を除く。）
 - (3) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
 - (4) 館内整理日（毎月末日）。ただし、この日が日曜日又は土曜日に当たるときは、さいたま市立北浦和図書館（以下「北浦和図書館」という。）、さいたま市立南浦和図書館（以下「南浦和図書館」という。）及びさいたま市立東浦和図書館（以下「東浦和図書館」という。）については、閉館するものとする。
 - (5) 特別整理期間（10日以内）
- 2 前項の規定に関わらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

（利用時間）

第6条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 北浦和図書館、南浦和図書館及び東浦和図書館については、午前10時から午後8時（日曜日又は土曜日に当たるときは、午後6時）までとする。
 - (2) さいたま市立大宮図書館（以下「大宮図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館（以下「大宮西部図書館」という。）、さいたま市立大宮東図書館（以下「大宮東図書館」という。）、さいたま市立春野図書館（以下「春野図書館」という。）、さいたま市立七甲図書館、さいたま市立宮原図書館、さいたま市立与野図書館（以下「与野図書館」という。）及びさいたま市立馬宮図書館については、午前9時から午後7時（日曜日又は土曜日に当たるときは、午後5時）までとする。ただし、大宮図書館のこども室及びAV鑑賞室の利用については午後5時までとし、与野図書館の視聴覚ホールの利用については午後9時までとする。
- 2 分館の利用時間は、次のとおりとする。
- (1) さいたま市立北浦和図書館東高砂分館については、午前10時から午後8時（日曜日又は土曜日に当たるときは、午後6時）までとする。
 - (2) さいたま市立大宮西部図書館三橋分館については、午前9時から午後7時（日曜日又は土曜日に当たるときは、午後5時）までとする。
 - (3) さいたま市立与野図書館南分館（以下「与野図書館南分館」という。）及びさいたま市立与野図書館西分館（以下「与野図書館西分館」という。）については、午前9時から午後5時までとする。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、前2項の利用時間を臨時に変更することができる。 （平14条例21・一部改正）

（利用の資格）

第7条 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する者
 - (2) 広域利用に関する協定書を締結している市又は町に居住している者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、委員会が臨時に必要なと認めるとき
- 2 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、市内の機関又は団体とする。

（貸出し）

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カードの交付を受けなければならない。

（利用の制限等）

第9条 利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 前2項に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(譲渡等の禁止)

第10条 利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

2 利用者カードが登録者以外によって利用され、損害が生じたときは、当該登録者がその責めを負うものとする。

(損害賠償等の義務)

第11条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 図書館資料を損傷し、又は滅失した者は、現品又は委員会が指定する資料をもって弁償しなければならない。

(移動図書館)

第12条 図書館から市内を巡回し、図書館資料の貸出し等を行うため、図書館に移動図書館を置く。

2 図書館資料を広く市民の利用に供するため、市内に配本所を置くことができる。

3 移動図書館及び配本所の巡回日又は開室日等については、委員会が別に定める。

(準用)

第13条 第5条及び第7条から第11条までの規定は、分館における図書館資料の利用について準用する。この場合において、第5条第1項第4号中「さいたま市立北浦和図書館（以下「北浦和図書館」という。）、さいたま市立南浦和図書館（以下「南浦和図書館」という。）及びさいたま市立東浦和図書館（以下「東浦和図書館」という。）」とあるのは、「さいたま市立北浦和図書館東高砂分館」と読み替えるものとする。

2 第7条から第11条までの規定は、移動図書館及び配本所における図書館資料の利用について準用する。

第3章 文化施設

(文化施設の種類)

第14条 図書館及び分館に、次のとおり文化施設を置く。

図書館及び分館	文 化 施 設
大 宮 図 書 館	会議室 視聴覚ホール 展示ホール
大 宮 西 部 図 書 館	会議室 視聴覚ホール ギャラリー
大 宮 東 図 書 館	会議室
春 野 図 書 館	会議室
与 野 図 書 館	視聴覚ホール 展示コーナー
与 野 図 書 館 南 分 館	集会室 展示コーナー
与 野 図 書 館 西 分 館	集会室

(利用)

第15条 文化施設は、市民の教養の向上を図るため必要があると認めるときは、これを市民の利用に供することができる。

2 文化施設を利用できるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれらに準ずる団体とする。

(利用の許可)

第16条 文化施設を利用しようとするものは、委員会の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

(利用の制限等)

第17条 文化施設を利用しようとするものが次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、当該利用の許可を取り消し、若しくは利用を停止し、又は利用を制限することができる。

(1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。

- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするとき。
- (4) この条例の規定に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(利用権の譲渡等の禁止)

第18条 文化施設の利用の許可を受けたものは、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用料)

第19条 大宮図書館展示ホールの使用料は、3,450円とする。

- 2 大宮図書館展示ホールの利用許可を受けたものは、前項の使用料を前納するものとする。

(使用料の減免)

第20条 市長は、特に必要があると認めるときは、前条第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第21条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部または一部を還付することができる。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会の設置)

第22条 法第14条第1項の規定に基づき、さいたま市図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

- 2 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 補則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、合併前の浦和市図書館条例（昭和48年浦和市条例第45号）、大宮市図書館条例（昭和47年大宮市条例第22号。以下「合併前の大宮市条例」という。）若しくは与野市図書館設置条例（昭和45年与野市条例第39号）又は浦和市図書館管理運営規則（昭和48年浦和市教育委員会規則第10号）、大宮市図書館運営規則（昭和62年大宮市教育委員会規則第6号）若しくは与野市図書館管理運営規則（昭和46年与野市教育委員会規則第4号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 この条例の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市条例の例による。

附 則（平成14年3月27日条例第21号）

この条例は、平成14年7月1日から施行する。

③ さいたま市図書館条例施行規則

(平成13年5月1日)
教育委員会規則第28号

改正 平成14年6月5日教委規則第14号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市図書館条例（平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、条例第3条の規定により次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し
- (3) 調査相談業務及び読書案内
- (4) 図書館資料の複製
- (5) 講座、講演会、映写室、展示会その他の主催及び奨励
- (6) 他の図書館、学校、公民館、研究所等との連絡及び協力
- (7) 図書館資料の図書館相互での貸借
- (8) 地方行政資料の収集及び提供
- (9) 視聴覚資料の収集及び提供
- (10) 分館及び移動図書館の設置及び運営
- (11) 配本所の設置及び運営
- (12) 文化施設の利用
- (13) 前各号に掲げるもののほか、図書館奉仕の目的達成のために必要な事項

(調査相談業務)

第3条 図書館は、利用者の学習、研究、相談等を援助するため図書館資料及び機能を活用し、積極的に調査相談業務を行う。

(図書館所蔵資料の複製)

第4条 図書館で所蔵する資料の複製物の提供は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1号の規定により行う。ただし、市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要があると認めるときは、複製を制限することができる。

2 前項に規定する複製の料金は、1枚につき10円とする。ただし、マイクロフィルムについては、50円とする。

(貸出しの手続)

第5条 条例第8条の規定による利用者カードの交付の申請は、貸出登録申請書を、委員会に提出することにより行うものとする。この場合において、個人の申請については、居住を証明する書類を添えなければならない。

(有効期限)

第6条 利用者カードの有効期限は、個人貸出しについては、発行日から起算して1年とし、団体貸出しについては、発行日からその日の属する会計年度の末日までとする。

2 利用者カードは、更新の申請により、有効期間を延長することができる。

(届出)

第7条 利用者が利用者カードを紛失したとき又は記載事項に変更があったときは、速やかに委員会に届け出なければならない。

(貸出しの点数及び期間)

第8条 1 図書館で同時に借り受けられる図書館資料は、個人貸出しについては1人10点以内(配本所にあつては、図書資料3冊以内)でその期間は14日以内とし、団体貸出しについては1団体100点以内でその期間は2月以内とする。ただし、学校については1,000点以内でその期間は6月以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、これを別に指定することができる。

(利用の手続)

第9条 文化施設の利用の許可を受けようとする者は、次の表の期間内に文化施設利用申請書(以下「申請書」という。)を委員会に提出し、許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

施設名	申請期間
会議室	利用日前2月から前7日まで
視聴覚ホール	利用日前2月から前7日まで
展示ホール	利用日前6月から前7日まで
ギャラリー	利用日前6月から前7日まで
展示コーナー	利用日前2月から前7日まで
集会室	利用日前2月から前7日まで

2 委員会は、前項の申請書が提出され利用を許可したときは、文化施設利用許可書を当該申請者に交付する。

(使用料の減免)

第10条 条例第20条の規定により使用料の減免を受けようとするときは、文化施設使用料減免申請書を委員会に提出し、許可を受けなければならない。

(寄贈及び寄託)

第11条 委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、寄贈申込書又は寄託申込書を委員会に提出するものとする。

3 委員会は、図書館に図書館資料を寄贈又は寄託した者に対し、受領書を交付することができる。

4 委員会は、寄託資料が予測できない事情により受けた損害についてはその責めを負わないものとする。

(係の設置)

第12条 さいたま市立北浦和図書館(以下「北浦和図書館」という。)、さいたま市立南浦和図書館(以下「南浦和図書館」という。)、さいたま市立東浦和図書館(以下「東浦和図書館」という。)、さいたま市立大宮図書館(以下「大宮図書館」という。)、さいたま市立大宮西部図書館(以下「大宮西部図書館」という。)、さいたま市立大宮東図書館(以下「大宮東図書館」という。)、さいたま市立春野図書館(以下「春野図書館」という。)、さいたま市立七里図書館(以下「七里図書館」という。)、さいたま市立宮原図書館(以下「宮原図書館」という。)、さいたま市立与野図書館(以下「与野図書館」という。)及びさいたま市立馬宮図書館(以下「馬宮図書館」という。)に、次の係を置く。

北浦和図書館

- (1) 管理係
- (2) 資料係
- (3) 奉仕係
- (4) 児童係
- (5) 図書館開設準備係
- (6) 東高砂分館業務係

南浦和図書館及び東浦和図書館

- (1) 管理係
- (2) 資料係
- (3) 奉仕係
- (4) 児童係

大宮図書館

- (1) 管理係
- (2) 奉仕係
- (3) 視聴覚係

大宮西部図書館

- (1) 管理係
- (2) 奉仕係

大宮東図書館、春野図書館、七里図書館、宮原図書館及び馬宮図書館

- (1) 奉仕係

与野図書館

- (1) 管理係
 - (2) 奉仕係
- (分掌事務)

第13条 前条に規定する図書館の係の分掌事務は、次のとおりとする。

北浦和図書館

(1) 管理係

- ア 施設及び設備の維持管理に関すること。
- イ さいたま市図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）に関すること。
- ウ 図書館関係団体に関すること。
- エ 図書館統計に関すること。
- オ 図書館の整備計画に関すること。
- カ 他係の所管に属さない事項に関すること。
- キ 図書館の庶務に関すること。

(2) 資料係

- ア 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
- イ 図書館資料の保存及び廃棄に関すること。
- ウ 寄贈及び寄託資料の受人及び保管に関すること。
- エ 電子計算機の運用に関すること。
- オ 郷土資料及び地方行政資料に関すること。
- カ さいたま市視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）に関すること。
- キ その他図書館資料に関すること。

(3) 奉仕係

- ア 図書館資料の利用に関すること。
- イ 参考調査及び相談業務に関すること。
- ウ 移動図書館に関すること。

- エ 広報に関すること。
- オ 障害者奉仕に関すること。
- カ 集会及び文化活動の企画又は開催に関すること。
- キ 団体貸出しの運用に関すること。
- ク 読書の普及及び援助に関すること。
- ケ その他図書館奉仕に関すること。

(4) 児童係

- ア 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
- イ 図書館資料の保存及び廃棄に関すること。
- ウ 図書館資料の利用に関すること。
- エ 集会活動並びに学校との連絡及び協力に関すること。
- オ その他児童青少年奉仕に関すること。

(5) 図書館開設準備係

- ア 図書館開設準備に関すること。

(6) 東高砂分館業務係

- ア 分館の管理運営に関すること。
- イ 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
- ウ 図書館資料の利用に関すること。
- エ その他分館業務に関すること。

南浦和図書館及び東浦和図書館

(1) 管理係

- ア 施設及び設備の維持管理に関すること。
- イ 図書館関係団体に関すること。
- ウ 図書館統計に関すること。
- エ 他係の所管に属さない事項に関すること。
- オ 図書館の庶務に関すること。

(2) 資料係

- ア 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
- イ 図書館資料の保存及び廃棄に関すること。
- ウ 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関すること。
- エ その他図書館の資料に関すること。

(3) 奉仕係

- ア 図書館資料の利用に関すること。
- イ 参考調査及び相談業務に関すること。
- ウ 広報に関すること。
- エ 障害者奉仕に関すること。
- オ 集会及び文化活動の企画又は開催に関すること。
- カ 団体貸出しの運用に関すること。
- キ 読書の普及及び援助に関すること。
- ク その他図書館奉仕に関すること。

(4) 児童係

- ア 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
- イ 図書館資料の保存及び廃棄に関すること。
- ウ 図書館資料の利用に関すること。
- エ 集会活動並びに学校との連絡及び協力に関すること。
- オ その他児童青少年奉仕に関すること。

大宮図書館

(1) 管理係

- ア 施設及び設備の維持管理に関すること。
- イ 図書館協議会及びさいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会に関すること。
- ウ 図書館関係団体に関すること。
- エ 文化施設の利用に関すること。
- オ 広報に関すること。
- カ 図書館統計に関すること。
- キ 図書館の整備計画に関すること。
- ク 図書館の開設に関すること。
- ケ 他係の所管に属さない事項に関すること。
- コ 図書館の庶務に関すること。

(2) 奉仕係

- ア 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
- イ 郷土資料及び地方行政資料に関すること。
- ウ 図書館資料の保存及び廃棄に関すること。
- エ 電子計算機の運用に関すること。
- オ 図書館資料の利用に関すること。
- カ 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関すること。
- キ 参考調査及び相談業務に関すること。
- ク 障害者奉仕に関すること。
- ケ 団体貸出しの運用に関すること。
- コ 集会及び文化活動の企画又は開催並びに学校との連絡及び協力に関すること。
- サ 読書の普及及び援助に関すること。
- シ その他図書館奉仕に関すること。

(3) 視聴覚係

- ア AV鑑賞室用視聴覚資料及び団体貸出用視聴覚資料並びに視聴覚教材・機材の収集、運用及び保管に関すること。
- イ 視聴覚教育の調査及び研究並びに教材作成に関すること。
- ウ ライブラリーに関すること。
- エ 視覚障害者に対する録音テープの奉仕に関すること。
- オ その他視聴覚活動に関すること。

大宮西部図書館

(1) 管理係

- ア 施設及び設備の維持管理に関すること。

- イ 文化施設の利用に関する事。
- ウ 広報に関する事。
- エ 図書館統計に関する事。
- オ 他係の所管に属さない事項に関する事。
- カ 図書館の庶務に関する事。

(2) 奉仕係

- ア 図書館資料の収集、選択及び整理に関する事。
- イ 図書館資料の保存及び廃棄に関する事。
- ウ 図書館資料の利用に関する事。
- エ 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関する事。
- オ 配本所及び移動図書館に関する事。
- カ 参考調査及び相談業務に関する事。
- キ 障害者奉仕に関する事。
- ク 団体貸出しの運用に関する事。
- ケ 集会及び文化活動の企画又は開催並びに学校との連絡及び協力に関する事。
- コ 読書の普及及び援助に関する事。
- サ その他図書館奉仕に関する事。

大宮東図書館、春野図書館、七里図書館、宮原図書館及び馬宮図書館

(1) 奉仕係

- ア 施設及び設備の維持管理に関する事。
- イ 文化施設の利用に関する事。(七里図書館及び宮原図書館を除く。)
- ウ 広報に関する事。
- エ 図書館統計に関する事。
- オ 図書館資料の収集、選択及び整理に関する事。
- カ 図書館資料の保存及び廃棄に関する事。
- キ 図書館資料の利用に関する事。
- ク 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関する事。
- ケ 参考調査及び相談業務に関する事。
- コ 集会及び文化活動の企画又は開催並びに学校との連絡及び協力に関する事。
- サ 読書の普及及び援助に関する事。
- シ その他図書館業務に関する事。

与野図書館

(1) 管理係

- ア 施設及び設備の維持管理に関する事。
- イ 図書館関係団体に関する事。
- ウ 文化施設の利用に関する事。
- エ 広報に関する事。
- オ 図書館協議会に関する事。
- カ 図書館統計に関する事。
- キ 図書館の整備計画に関する事。

- ク ライブラリーに関すること。
- ケ 他系の所管に属さない事項に関すること。
- コ 図書館の庶務に関すること。

(2) 奉仕係

- ア 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
 - イ 図書館資料の保存及び廃棄に関すること。
 - ウ 郷土資料及び地方行政資料に関すること。
 - エ 電子計算機の運用に関すること。
 - オ 図書館資料の利用に関すること。
 - カ 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関すること。
 - キ 参考調査及び相談業務に関すること。
 - ク 障害者奉仕に関すること。
 - ケ 団体貸出しの運用に関すること。
 - コ 集会及び文化活動の企画又は開催並びに学校との連絡及び協力に関すること。
 - サ 読書の普及及び援助に関すること。
 - シ その他図書館奉仕に関すること。
- 2 さいたま市立大宮西部図書館三橋分館、さいたま市立与野図書館南分館及びさいたま市立与野図書館西分館の分掌事務は、次のとおりとする。
- (1) 分館の管理運営に関すること。
 - (2) 図書館資料の収集、選択及び整理に関すること。
 - (3) 図書館資料の利用に関すること。
 - (4) その他分館業務に関すること。

(職員)

第14条 図書館に、館長、分館に分館長、係に係長を置く。

- 2 図書館に、主幹、館長補佐、副主幹、主査、主任、司書、主事その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第15条 館長は、上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

- 2 主幹は、上司の命を受け、特に指定された事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。
- 3 館長補佐は、館長を助け、職員の担当する事務を監督し、図書館の所掌する事務を整理する。
- 4 分館長は、上司の命を受け、分館の所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。
- 5 副主幹は、上司の命を受け、特に指定された事務を処理し、その事務を処理するため、所属の職員を監督する。
- 6 係長は、上司の命を受け、係の事務を掌理し、その事務を処理するため係の職員を指揮監督する。
- 7 主査は、上司の命を受け、特に指定された困難な事務又は技術に従事する。
- 8 主任は、上司の命を受け、高度の知識又は経験に基づく事務又は技術に従事する。
- 9 司書は、上司の命を受け、司書に関する事務に従事する。
- 10 主事その他必要な職員は、上司の命を受け、それぞれの職務に従事する。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、合併前の浦和市図書館管理運営規則（昭和48年浦和市教育委員会規則第10号）、大宮市図書館運営規則（昭和62年大宮市教育委員会規則第6号。以下「合併前の大宮市規則」という。）又は与野市図書館管理運営規則（昭和46年与野市教育委員会規則第4号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 この規則の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市規則の例による。

附 則（平成14年6月5日教委規則第14号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年7月1日から施行する。

④ さいたま市図書館協議会規則

(平成13年5月1日)
(教育委員会規則第29号)

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市図書館条例（平成13年さいたま市条例第123号）第23条の規定に基づき、さいたま市図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は図書館長の諮問に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、図書館の職員を会議に出席させることができる。

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、生涯学習部において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成13年5月1日から施行する。

⑤ さいたま市視聴覚ライブラリー条例

(平成13年5月1日)
(条例第124号)

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、さいたま市視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
さいたま市立北浦和視聴覚ライブラリー	さいたま市北浦和1丁目4番2号
さいたま市立大宮視聴覚ライブラリー	さいたま市高鼻町2丁目1番地1
さいたま市立与野視聴覚ライブラリー	さいたま市下落合5丁目11番11号

(事業)

第3条 ライブラリーは、次の業務を行う。

- 1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- 2) 視聴覚教材及び機材（以下「教材等」という。）の整備及び貸出しに関すること。
- 3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。
- 4) 前3号に掲げるもののほか、設置目的にふさわしい事業に関すること。

(職員)

第4条 ライブラリーに館長及びその他の職員を置く。

(休館日)

第5条 ライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

- 1) 月曜日
 - 2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（日曜日又は土曜日に当たる日を除く。）
 - 3) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
 - 4) 資料整理日（毎月末日）。ただし、この日が日曜日または土曜日に当たるときは、さいたま市立北浦和視聴覚ライブラリー（以下「北浦和視聴覚ライブラリー」という。）については、開館するものとする。
 - 5) 特別整理期間（10日以内）
- 2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(利用時間)

第6条 ライブラリーの利用時間は、北浦和視聴覚ライブラリーについては午前10時から午後6時までとし、さいたま市立大宮視聴覚ライブラリー及びさいたま市立与野視聴覚ライブラリーについては午前9時から午後5時までとする。ただし、委員会が必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる。

(利用の資格)

第7条 ライブラリー資料の貸出しを受けることができるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれに準じる団体とする。

(利用の手続)

第8条 ライブラリーを利用しようとするものは、あらかじめ委員会の定める手続によらなければならない。

(利用目的の制限)

第9条 教材等は、営利を目的として利用してはならない。

(損害賠償の義務)

第10条 故意又は過失により教材等を破損し、又は滅失したものは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(視聴覚ライブラリー運営委員会)

第11条 ライブラリーにさいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

2 運営委員会は、ライブラリーの運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、ライブラリーの行う事業につき、館長に意見を述べるものとする。

3 運営委員会は、委員12人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第12条 この条例の施行に必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例（昭和43年浦和市条例第35号）、大宮市立視聴覚ライブラリー設置条例（昭和47年大宮市条例第23号）又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（昭和53年与野市条例第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

⑥ さいたま市視聴覚ライブラリー条例施行規則

(平成13年5月1日)
教育委員会規則第30号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市視聴覚ライブラリー条例（平成13年さいたま市条例第124号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 さいたま市視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）の館長（以下「館長」という。）は、上司の命令を受け、ライブラリーの所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

2 館長以外の職員は、上司の命を受け、それぞれの職務に従事する。

(貸出し期間及び点数)

第3条 視聴覚教材及び機材の貸出し期間及び点数は、次のとおりとする。ただし、市教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

教 材 ・ 機 材	期 間	点 数
映画フィルム 録音・録画資料	5日以内	1回6点以内
映写機及び附属品	5日以内	1回1式

(委員長及び副委員長)

第4条 条例第11条に規定するさいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会（以下「運営委員会」という。）に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第5条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、館長の諮問に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 運営委員会は、必要があると認めるときは、ライブラリーの議員を会議に出席させることができる。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリー管理運営規則（昭和50年浦和市教育委員会規則第3号）、大宮市立視聴覚ライブラリー運営委員会規則（昭和48年大宮市教育委員会規則第6号）又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則（昭和53年与野市教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

⑦ さいたま市図書館 資料の収集・選択に関する基準

(平成14年4月制定)

(目的)

- 1 この基準は、さいたま市図書館条例施行規則第2条に定められた事業を円滑に運営するため、図書館資料の収集・選択に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 2 さいたま市図書館は、市民の文化・教養・調査研究・レクリエーション等に資するため、図書館法の理念及び「図書館の自由に関する宣言」に基づき、次に掲げる事項のとおり自由で公平な資料を選択し提供する。
 - (1) 基本的資料の収集・充実に努める。
 - (2) 基礎的入門書から専門書まで、幅広く選択する。
 - (3) 特定主題の主義・主張・理論に関する資料については、公平性、総合性をもって選択する。
 - (4) 幅広く新刊図書の入手に努め、新鮮で魅力ある蔵書構成を心がける。
 - (5) 各図書館の地域性と機能に応じた収集を行なうとともに、主題ごとのバランスに配慮し、資料の適正化に努める。
 - (6) 図書館の文化に果たす役割を考慮し、すぐれた資料の維持に務める。
 - (7) 社会的な動向の把握や、市民のニーズ及び利用傾向の分析に努め、適正な資料の構成を図る。

(資料別選択基準)

- 3 資料の種類別選択方針は、次のとおりとする。

(1) 一般図書

- ア 市民の多様な要望に応え、教養を深め、課題の解決に役立つ資料を幅広い主題分野から選択する。
- イ 学習参考書・問題集・コミックは、原則として選択の対象としない。

(2) 児童図書

- ア 読書の喜びや楽しみを発見する読みものを選択する。
- イ 正しい知識をわかりやすく説明した知識の本を選択する。
- ウ 児童の要求や能力に合致し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料を選択する。
- エ 原作に近いものを中心に選択する。
- オ 親と子のふれあいに有益な絵本を選択する。

(3) 参考資料

- ア 市民の知的欲求や、情報要求を把握して、多角的な資料構成となるよう選択する。
- イ 各分野にわたる、基本的な参考図書を系統的に選択する。
- ウ 図書・逐次刊行物・電子メディア等から幅広く選択する。

(4) 青少年資料

- ア 中学生以上の十代の資料要求や理解力に即し、感性や知性を豊かにする資料を選択する。
- イ 図書・雑誌・視聴覚資料から幅広く選択する。

(5) 地域資料・行政資料

- ア さいたま市に関する資料は網羅的、積極的に収集する。当面旧浦和市に関する資料は北浦和図書館、旧大宮市に関する資料は大宮図書館、旧与野市に関する資料は与野図書館が主に責任をもって収集する。
- イ 埼玉県に関する資料、及び県内各地の資料を収集する。
- ウ 地域情報資料・自治体行政資料・地方史誌・民間資料の収集に努める。
- エ 刊行物を主とし、古文書・写本・拓本等は他の類縁機関との連携を図る。

- (6) 漢籍・和装本・古文書・古記録類
 - ア 必要の範囲内で選択する。
- (7) 外国語資料
 - ア 市内在住の外国人等の要望に即し適宜選択の対象とする。
 - イ 姉妹友好都市資料を選択する。
- (8) 障害者用資料
 - ア 録音資料、大活字本等を適宜選択する。
- (9) 視聴覚資料
 - ア 広範囲な主題から選択する。
 - イ CD、テープ、ビデオ等、メディアの特性を活かした資料を適宜選択する。
 - ウ 選択にあたっては、各種音楽・映像情報を参照する。
- (10) 逐次刊行物
 - ア 主題ごとのバランスを配慮し、広範な分野から選択する。
- (11) その他
 - ア CD-ROM、マイクロフィルム、パンフレット、リーフレットも必要に応じて収集の対象とする。

(寄贈資料)
- 4 寄贈資料の取扱いについては次のとおりとする。
 - (1) 資料の寄贈は、購入資料との関連性を考慮し、必要と認められたものを受け入れる。
 - (2) 寄贈資料の選択基準については、本基準を適用する。

(選択方法)
- 5 資料選択は次のとおり実施する。
 - (1) 担当職員の合議制により選択し、図書館長が決定する。
 - (2) 見計り形式による現物選択と、選定図書速報（日本図書館協会）はじめ、各種出版情報等により選択する。

(委任)
- 6 この基準に定めるもののほか、資料の収集・選択に関する事項については、図書館長が決定する。

附 則

この基準は、平成14年4月から施行する。

⑧ さいたま市図書館 資料の除籍・保存に関する基準

(平成14年4月制定)

(目的)

- 1 この基準は、さいたま市図書館条例施行規則第2条に定められた事業を円滑に運営するため、図書館資料の除籍・保存に関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 2 市民の広範な要求に答えるため、常に適正な蔵書状態を維持し、将来にわたり必要な資料の保存に努める。

(除籍の基準)

- 3 資料除籍の基準は、次のとおりとする

- (1) 汚破損が著しく、補修が困難なもの。
- (2) 時間的経過や社会の諸事情の変化によって、資料的価値が低下し、他に代わるべき資料のあるもの。
- (3) 改版等の出版により、内容・データが更新され、不用と判断されるもの。
- (4) 利用頻度の低下した複本。
- (5) 蔵書点検等で不明確認後、一定期間経過したもの。
- (6) 災害、その他やむを得ない事由により、回収不可能となったもの。
- (7) 貸出資料のうち、督促等を行なったのち、一定期間を経過しても回収不可能なもの。

(保存の基準)

- 4 資料保存の基準は、次のとおりとする。

- (1) 各分野の古典として評価されており、将来も利用が予測されるもの。
- (2) 基本的な理論書として評価され、基礎的なデータ・内容が信頼されるもの。
- (3) 歴史的な内容を持ち、保存によって史的な価値が見込まれる資料。
- (4) 該当分野に類書が少なく、絶版等で買い替えができないもの。
- (5) さいたま市関連の資料。
- (6) 市内で一点だけのもののうち、保存の必要のあるもの。

(資料除籍の手続き)

- 5 資料の除籍は、担当職員の合議により選定し、図書館長が決定する。

(除籍資料の処分)

- 6 除籍資料の処分は次のとおり行う。

- (1) 資料の処分は除籍手続き終了後行う。
- (2) 除籍資料はリサイクル資料として活用する方法で処分することができる。

(委任)

- 7 この基準に定めるもののほか、資料の除籍・保存に関する事項については、図書館長が決定する。

附 則

この基準は、平成14年4月から施行する。

さいたま市図書館要覧

平成14年度

平成14年10月発行

発行	北浦和図書館	北浦和図書館東高砂分館
	南浦和図書館	東浦和図書館
	大宮図書館	大宮西部図書館
	大宮西部図書館三橋分館	大宮東図書館
	春野図書館	七里図書館
	宮原図書館	馬宮図書館
	与野図書館	与野図書館南分館
	与野図書館西分館	

編集	さいたま市立北浦和図書館
	〒336-0002 さいたま市北浦和1-4-2
	電話 048-832-2321
	FAX 048-832-2324